

# 高知県埋蔵文化財センター年報

第30号

2020年度

公益財団法人 高知県文化財団  
埋蔵文化財センター



# 高知県埋蔵文化財センター年報

第30号

2020年度

公益財団法人 高知県文化財団  
埋蔵文化財センター



## 序

公益財団法人高知県文化財団埋蔵文化財センターは大規模な開発に対応する円滑な発掘調査事業の推進とともに、高知県から指定管理者として委託を受け高知県立埋蔵文化財センターの施設並びに出土文化財の管理及び普及教育事業を行っています。

令和2年度の発掘調査受託事業は発掘調査が6件、整理業務が5件で、県事業では都市計画道路高知南国線建設に伴う発掘調査など県の道路開発に伴う調査が中心でした。また、国史跡高知城跡石垣改修に伴う発掘調査、同じく土佐藩主山内家墓所の試掘確認調査など国史跡の整備に伴う発掘調査も実施されました。国事業では南国安芸道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査の整理業務を行い報告書が公刊されました。

指定管理事業では公開展示、公開講座、出前考古学教室など広報普及事業を中心に実施しています。今年度は埋蔵文化財センターが創立30周年という節目の年にあたり、公開展示では高知県立埋蔵文化財センター創立30周年記念企画展と特別展を開催いたしました。また、巡回展では四国四県の連携事業で運営している巡回展「発掘へんろ展」、県内市町村を会場に出張展示を行う地域展「土佐市の遺跡展」など4回の展示を開催しました。企画展等の展示会では分かりやすい展示に努めるとともに、ギャラリートーク、展示報告会や企画展のテーマに沿ったフィールドワークも実施しています。公開講座では創立30周年記念企画として特別展「発掘の軌跡展」に併せて埋蔵文化財センターOBの方々にも参加してもらい、「高知の発掘調査を振り返る」をテーマに講座を行いました。

コロナ禍により参加人数の定員の制限や、イベントの中止や延期といったこともありました。多数の方々に来館、参加していただき感謝申し上げます。

今後、発掘調査事業の縮小も予測されますが、これまでの発掘調査成果を含め更なる調査・研究を進め、地域の歴史をより多くの方々に伝える普及教育事業をさらに推進し、文化の振興に資する施設として努力してまいります。

これからも皆様のご協力とご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年2月

公益財団法人高知県文化財団 埋蔵文化財センター  
所 長 松田 直樹

## 例言

- 1.本書は公益財団法人高知県文化財団埋蔵文化財センターの令和2(2020)年度事業の概要をまとめたものである。
- 2.「Ⅲの2」及び「Ⅳ」は担当が中心となって執筆し、吉成が取りまとめ編集した。

## 本文目次

I 公益財団法人高知県文化財団.....	1	III 年間事業の概要.....	7
1. 公益財団法人高知県文化財団の概要.....	1	1. 発掘調査受託事業.....	7
(1) 設立趣旨.....	1	(1) 発掘調査事業.....	8
(2) 目的等.....	1	(2) 整理事業.....	10
(3) 設立年月日.....	1	2. 指定管理事業.....	12
(4) 名称変更年月日.....	1	(1) 高知県立埋蔵文化財センター管理事業.....	12
(5) 事務局所在地.....	1	(2) 普及教育事業.....	12
2. 公益財団法人高知県文化財団の組織.....	2	(3) 研修事業.....	32
(1) 財団組織.....	2	(4) 講師等職員のパ遣.....	33
(2) 財団役員.....	2	IV 各遺跡の発掘調査概要.....	35
II 埋蔵文化財センター.....	3	1. 若宮ノ東遺跡(20-1NW).....	35
1. 埋蔵文化財センターの概要.....	3	2. 森山城跡(20-2HM).....	37
(1) 設立趣旨.....	3	3. 新堀川護岸(20-3KS).....	39
(2) 事業内容.....	3	4. 土佐藩主山内家墓所(20-4KYB).....	41
(3) 設立年月日.....	3	5. 高知城跡(20-5KCU).....	43
(4) 埋蔵文化財センター所在地.....	3	6. 札所寺院(金剛頂寺)試掘調査(20-6MKT).....	45
2. 埋蔵文化財センターの組織.....	3	V 条例・規則等.....	47
(1) 埋蔵文化財センターの組織図.....	3	1. 高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に 関する条例.....	47
3. 埋蔵文化財センターの施設.....	5	2. 高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に 関する条例施行規則.....	51
4. 利用方法等について.....	6	3. 高知県立埋蔵文化財センターの指定管理者の指 定.....	52
(1) センターの利用.....	6		
(2) 利用時間.....	6		
(3) 休館日.....	6		
(4) 埋蔵文化財センター所在地及び連絡先.....	6		

## 表目次

表 1 高知県文化財団評議員.....	2	表11 令和2年度まいぶん講座.....	20
表 2 高知県文化財団理事・監事.....	2	表12 令和2年度親子考古学教室実績一覧.....	21
表 3 令和2年度高知県埋蔵文化財センター職員一覧 .....	4	表13 平成10～令和2年度出前考古学教室実績一覧 .....	25
表 4 発掘調査推移表.....	7	表14 令和2年度出前考古学教室実績一覧 (授業実施数).....	26
表 5 令和2年度受託事業(発掘調査)一覧.....	8	表15 令和2年度出前考古学教室実績一覧.....	28
表 6 令和2年度受託事業(整理遺跡)一覧.....	10	表16 令和2年度職員専門研修.....	32
表 7 入館者推移表と令和2年度の入館者.....	13	表17 令和2年度埋蔵文化財担当者研修実績一覧... 32	
表 8 公開講座参加者数.....	18	表18 令和2年度講師派遣・調査指導等実績一覧.....	33
表 9 令和2年度公開講座.....	19		
表10 令和2年度遺跡解説会.....	19		

## 図目次

図 1	高知県文化財団組織図	2	図 9	若宮ノ東遺跡位置図	35
図 2	埋蔵文化財センター組織図	3	図10	森山城跡位置図	37
図 3	高知県立埋蔵文化財センター敷地と1F平面図 (S=1/800)	5	図11	新堀川護岸位置図	39
図 4	高知県立埋蔵文化財センター2F平面図 (S=1/800)	6	図12	土佐藩主山内家墓所位置図	41
図 5	発掘調査受託事業推移グラフ	7	図13	史跡土佐藩主山内家墓所調査区位置図	41
図 6	令和2年度受託事業(発掘調査)位置図	9	図14	高知城跡位置図	43
図 7	令和2年度受託事業(整理遺跡)位置図	11	図15	金剛頂寺位置図	45
図 8	入館者に占める親子考古学教室参加者の割合	22	図16	『霊場記』(元禄二(1689)年)	45
			図17	『四国遍禮(礼)名所図会』(寛政十二(1800)年)	45

## 写真目次

写真 1	年間行事カレンダー	13	写真26	出前考古学教室(展示解説)	27
写真 2	企画展ポスター	14	写真27	〃 (火起こし)	27
写真 3	企画展展示会場	15	写真28	〃 (勾玉づくり)	27
写真 4	企画展シンポジウム(高新文化ホール)	15	写真29	ホームページ	30
写真 5	巡回展ポスター	15	写真30	団体見学	30
写真 6	巡回展ギャラリートーク	15	写真31	ロビー展示(立体土器パズル)	31
写真 7	巡回展展示報告会	15	写真32	〃 (触れる石器石材)	31
写真 8	30周年記念特別展ポスター	16	写真33	職員専門研修(講義)	32
写真 9	30周年記念特別展展示	16	写真34	〃 (現地講義・安芸市瓜尻遺跡)	32
写真10	特別展記念講演会(高知城ホール)	16	写真35	4区遺構検出状態(東より)	35
写真11	地域展ポスター	17	写真36	土器棺出土状態(東より)	35
写真12	地域展ギャラリートーク	17	写真37	近世土坑墓完掘状態(11区)	36
写真13	地域展講演会(土佐市つなで大会議室)	17	写真38	土坑墓遺物出土状態(煙管・六文銭)	36
写真14	まいぶん講座	20	写真39	森山城跡全景(北西より)	37
写真15	〃 (座談会)	20	写真40	竪堀完掘状態(北西より)	38
写真16	先生のための考古学入門講座(整理作業風景)	20	写真41	旧石垣検出状態(南西より)	39
写真17	古代ものづくり教室(土器づくり)	21	写真42	亀甲積み石垣断面(南より)	40
写真18	〃 (ガラス勾玉づくり)	21	写真43	土佐藩主山内家五代・八代藩主墓地間の土 墨石垣(西より)	42
写真19	考古学研究最前線(第1回講座風景)	23	写真44	梅ノ段北側石垣水路遺構検出状態(西より)	43
写真20	〃 (第2回講座風景)	23	写真45	梅ノ段北側石垣3段目石尻及び栗石検出状態 (R74・75面南西より)	44
写真21	考古学から学ぶ史跡の見方(香宗城跡)	23	写真46	十八社推定地礎石建物跡検出状態(南西より)	46
写真22	〃 (佐川土居屋敷跡)	23	写真47	多宝塔推定地石積み検出状態(北より)	46
写真23	山城講座と城歩き(姫野々城跡)	24			
写真24	〃 (蓮池城跡)	24			
写真25	出前考古学教室(授業風景)	27			

# I 公益財団法人高知県文化財団

## 1. 公益財団法人高知県文化財団の概要

### (1) 設立趣旨

近年、所得水準の向上や自由時間の増大等を背景に、生活のゆとりを楽しみ、人間らしい生き方を求める、いわゆる生活の質的向上に対する文化的ニーズが急速に高まりつつあり、県民の意識、行動の中に、広く芸術文化に親しみ、歴史と伝統、個性ある文化を再評価すると共に、これらの活動に積極的に参画することに生活の意義を見出し、人間としての充実感を高める、という方向が現われてきている。

このような時代趨勢の中で、県では、平成3年春に歴史民俗資料館、埋蔵文化財センターが発足し、その数年後には美術館が開館する等、県民文化の振興のための施設整備がなされてきた。これらの施設の運営は勿論のこと、県下の芸術文化に係る諸事業が、多様化する県民の文化的ニーズを的確に捉え、県民の期待に応えるかたちでなされることによってこそ、県民の芸術文化への意識が一層高まり、これからの個性豊かな、新しい県民文化が育まれるものである。

このため、県民の総意を汲み、一致協力して、これからの県民文化の振興を図って行くことのできる体制作りが必要であるという認識のもと、ここに高知県と関係諸団体によって、財団法人高知県文化財団を設立し、もって本県の新しい時代の総合的、体系的な芸術文化活動の展開を担う中核的推進母体として役割機能を果たすことにより、広く県民意識を高揚し、県民福祉と県勢の発展に寄与しようとするものである。

### (2) 目的等

この法人は、芸術文化の振興及び文化財等の調査研究、収集、保存、活用等を図り、県民の教育、学術及び文化の振興に寄与することを目的とするとともに、その目的を達成するため、次の事業を行う。

- ① 音楽、演劇、美術その他の芸術文化振興事業
- ② 文化財等の調査研究、整理保存、展示等の事業
- ③ 委託等を受けた芸術文化施設の管理運営
- ④ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### (3) 設立年月日

平成2年3月28日

### (4) 名称変更年月日

平成24年4月1日財団法人高知県文化財団から公益財団法人高知県文化財団へ移行

### (5) 事務局所在地

高知県高知市高須353番地2

2. 公益財団法人高知県文化財団の組織

2. 公益財団法人高知県文化財団の組織

(1) 財団組織

① 役員

評議員7名 理事長1名 理事12名 監事2名

② 事務局

総務部長－総務課長－事務職員

③ 組織図

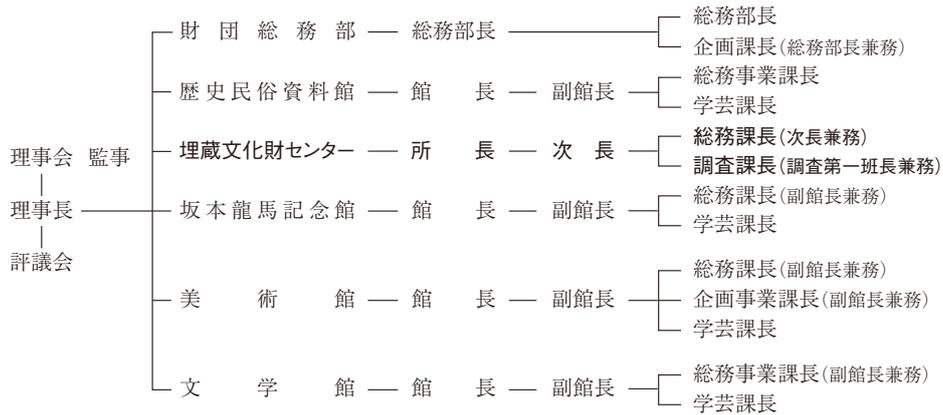


図1 高知県文化財団組織図

(2) 財団役員

表1 高知県文化財団評議員

役員名	氏名	所属役職名	備考
評議員	天野 弘幹	㈱高知新聞社学芸部長	令和2年6月12日就任
〃	黒下 則之	㈱四国銀行常務取締役	令和2年6月12日重任
〃	笹岡 貴文	高知県町村会事務局長	令和2年6月12日重任
〃	三宮 昌子	㈱高知銀行常務取締役	令和2年6月12日重任
〃	高橋 慎一	高知県教育委員会事務局教育次長	令和2年6月12日重任
〃	山脇 深	高知県文化生活スポーツ部副部長	令和2年6月12日重任
〃	吉野 晴喜	高知市長会事務局長	令和2年6月12日就任

令和3年3月25日現在

表2 高知県文化財団理事・監事

役員名	氏名	所属役職名	備考
理事長	井奥 和男		令和2年6月12日重任
理事	池田 洋光	前高知県町村会長	令和2年6月12日重任
〃	岡崎 順子	高知県立文学館長	令和2年6月12日重任
〃	岡崎 誠也	高知市長会長	令和2年6月12日重任
〃	岡村 昭一	高知県文化生活スポーツ部長	令和2年6月12日重任
〃	高松 清之	高知県立坂本龍馬記念館長	令和2年6月12日重任
〃	中平 雅彦	㈱高知新聞社代表取締役社長	令和2年6月12日就任
〃	野嶋 佐由美	高知県立大学学長	令和2年6月12日重任
〃	藤田 直義	高知県立美術館長	令和2年6月12日重任
〃	古谷 純代	高知商工会議所副会頭	令和2年6月12日重任
〃	森下 勝彦	㈱高知銀行代表取締役頭取	令和2年6月12日重任
〃	山元 文明	㈱四国銀行取締役頭取	令和2年6月12日重任
〃	山本 眞壽	染織家	令和2年6月12日重任
監事	西村 純子	㈱四国銀行地域振興部長	令和2年6月12日重任
〃	廣光 良昭	税理士	令和2年6月12日重任

令和3年3月25日現在

## Ⅱ 埋蔵文化財センター

### 1. 埋蔵文化財センターの概要

#### (1) 設立趣旨

公益財団法人高知県文化財団埋蔵文化財センターは、高知県における埋蔵文化財の調査研究及び資料の保存管理を行うと共に、埋蔵文化財愛護思想の普及啓発を図り、本県の文化振興に寄与することを目的とする。

#### (2) 事業内容

##### ① 埋蔵文化財の発掘調査

県内における遺跡の発掘調査を実施し、報告書を刊行する。

##### ② 埋蔵文化財の保存管理

発掘調査等による出土遺物、調査記録等の管理及び保管を行う。

##### ③ 埋蔵文化財の研究・普及啓発

埋蔵文化財について調査研究を行うと共に、その成果をもとにした出土遺物の公開展示、現地説明会及び展示会の開催等により、埋蔵文化財愛護思想の普及啓発を図る。

##### ④ 埋蔵文化財に関する資料収集及び情報提供に関すること

##### ⑤ 高知県立埋蔵文化財センターの管理・運営に関すること

#### (3) 設立年月日

平成3年4月1日

#### (4) 埋蔵文化財センター所在地

高知県南国市篠原1437-1

### 2. 埋蔵文化財センターの組織

#### (1) 埋蔵文化財センターの組織図

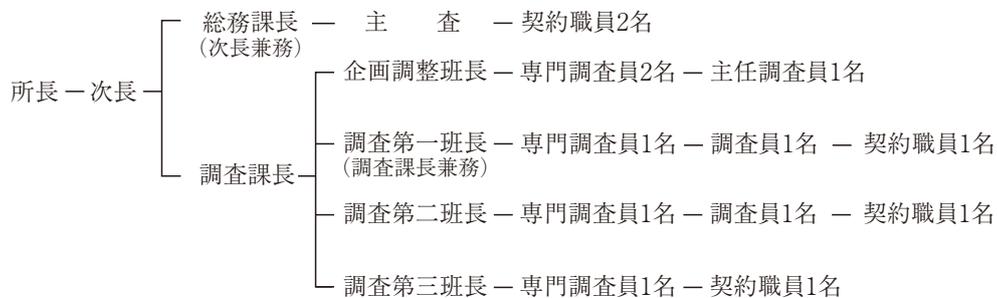


図2 埋蔵文化財センター組織図

2. 埋蔵文化財センターの組織

表3 令和2年度高知県埋蔵文化財センター職員一覧

職 名		氏 名	所 属・派遣元	
所 長		松 田 直 則	(公財)高知県文化財団	
次長(兼総務課長)		橋 田 歩	県教育委員会文化財課主任(1種)	
総務課	主 査	門 田 香 織	(公財)高知県文化財団	
	契約職員	今 田 琴 美	〃	
	契約職員	廣 内 美 登 利	〃	
調査課	調査課長 (兼調査第一班長)		〃	
	企画調整班	企画調整班長	坂 本 裕 一	県教育委員会文化財課主任(4種)
		専門調査員	江 間 盛 男	県教育委員会文化財課主任社会教育主事
		〃	西 村 豊 史	〃
		主任調査員	山 崎 孝 盛	県教育委員会文化財課主幹
	調査第一班	調査第一班長 (兼調査課長)	吉 成 承 三	(公財)高知県文化財団
		専門調査員	筒 井 三 菜	〃
		調査員	下 木 千 佳	県教育委員会文化財課主事
		契約職員	笹 野 女 怜	(公財)高知県文化財団
	調査第二班	調査第二班長	坂 本 憲 昭	〃
		専門調査員	久 家 隆 芳	〃
		調査員	綾 部 侑 真	県教育委員会文化財課主査
		契約職員	谷 幸 絵	(公財)高知県文化財団
	調査第三班	調査第三班長	池 澤 俊 幸	県教育委員会文化財課主任(4種)
		専門調査員	徳 平 涼 子	(公財)高知県文化財団
		契約職員	奥 宮 千 恵 子	〃

### 3. 埋蔵文化財センターの施設

埋蔵文化財センターの施設は、現在本館、北館、南館、収蔵庫の4棟の建物(図3・4)で構成されており、本館と収蔵庫が平成12・13年度の国庫補助事業、南館が平成4・5年度の国庫補助事業、北館が平成2年度の県単事業として建設されたものである。

平成13年12月4日に落成した本館には、展示・研修室や特別収蔵庫、さらに情報管理室が確保され、調査・研究以外に公報・普及活動にも活用されている。

収蔵管理スペースとして、遺物保管がコンテナケース(W390mm・D590mm・H190mm換算)にして収蔵庫(3層)に30,000箱、南館1Fに4,416箱の計34,416箱、図書・図面保管庫には報告書等の書籍(H297mm・D210mm・W12mm平均として)が100,800冊、A1図面ファイル(H622mm・D442mm・W28mm換算)が3,360冊、A2図面ファイル(H440mm・D315mm・W28mm換算)が10,080冊、写真保管室には写真ファイル(H325mm・D315mm・W35mm換算)が9,472冊収納できるように設計している。

なお、施設の概要は以下のとおりである。

所在地 : 高知県南国市篠原1437-1

敷地面積 : 4,203 m<sup>2</sup>

建物構造 : 本館・南館 重量鉄骨構造2階建 北館 軽量鉄骨構造2階建

収蔵庫 : 重量鉄骨構造平屋建(3層積層収蔵棚)

建築面積 : 2,073.93 m<sup>2</sup>

(本館:615.58m<sup>2</sup> 北館:259.20m<sup>2</sup> 南館:574.11m<sup>2</sup> 収蔵庫:619.40m<sup>2</sup> プロパン庫:5.64m<sup>2</sup>)

延床面積 : 4,136.16 m<sup>2</sup>

(本館:1,038.68m<sup>2</sup> 北館:518.40m<sup>2</sup> 南館:1,045.92m<sup>2</sup> 収蔵庫:1,527.52m<sup>2</sup> プロパン庫:5.64m<sup>2</sup>)

事業費 : 650,644,000円(本館・北館・南館・収蔵庫を含む)

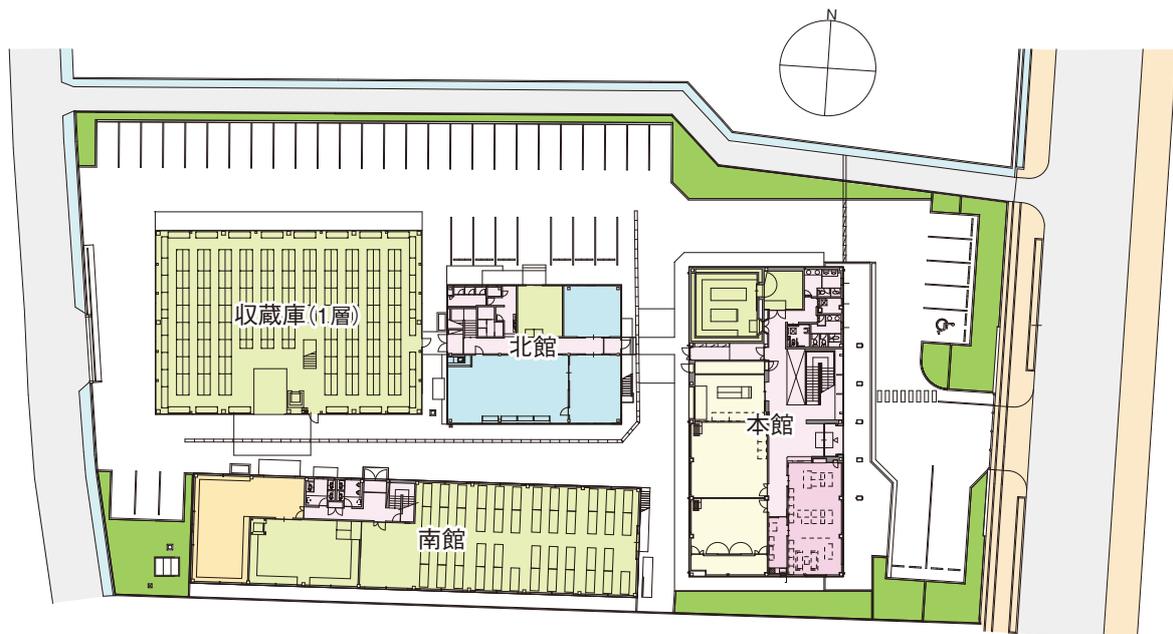


図3 高知県立埋蔵文化財センター敷地と1F平面図(S=1/800)

#### 4. 利用方法について

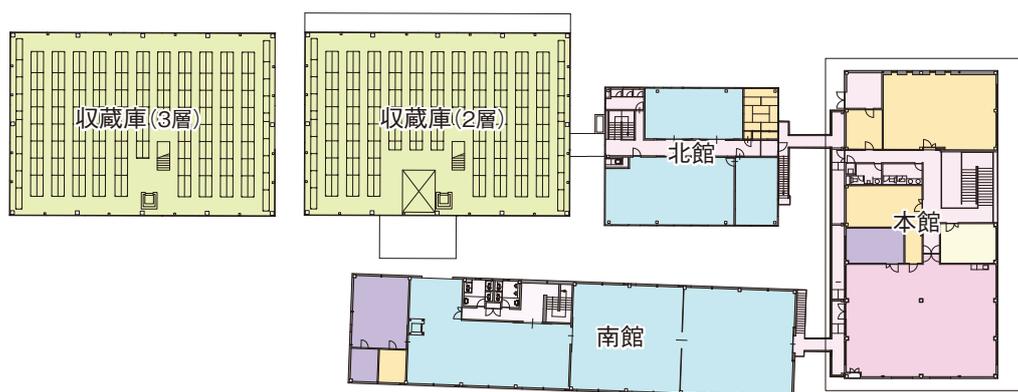


図4 高知県立埋蔵文化財センター2F平面図(S=1/800)

#### 4. 利用方法等について

##### (1) センターの利用

利用者は、センターに保存されている埋蔵文化財及び保管されている埋蔵文化財に関する資料の観覧、閲覧、撮影又は模写等ができる。

##### (2) 利用時間

午前8時30分から午後5時まで

##### (3) 休館日

土曜日、公開展示期間以外の日曜・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

##### (4) 埋蔵文化財センター所在地及び連絡先

住所 〒783-0006 高知県南国市篠原1437-1

Tel 代表(088)864-0671 調査課(088)864-6266

Fax 代表(088)864-1423 調査課(088)864-6268

Email maibun@kochi-bunkazaidan.or.jp

URL <https://www.kochi-maibun.jp/>

### Ⅲ 年間事業の概要

#### 1. 発掘調査受託事業

令和2年度に受託した件数は7件で、国土交通省(県教育委員会からの再委託)及び高知県からの委託を受け、南国安芸道路、都市計画道路高知南国線、都市計画道路はりまや町一宮線、県道甲殿弘岡上線の各建設事業に伴う本発掘調査と整理作業及び史跡整備に伴う高知城跡梅ノ段北側石垣改修工事、高知城跡石垣カルテ作成

成、土佐藩主山内家墓所、札所寺院第26番金剛頂寺の試掘確認調査を行った。受託契約事業費は254,538,000円で、事業費の内訳は、国関係が4,994,000円(2%)、県関係が251,348,000円(98%)であった。

国事業は南国安芸道路建設に伴う高田遺跡(香南市野市町下井地区)と、東野遠山遺跡(香南市野市町東野地区)の報告書公刊に向けた整理事業を実施した。

県事業では都市計画道路高知南国線建設に伴う若宮ノ東遺跡

表4 発掘調査推移表

年 度	件数	受託面積
平成3年度	16件	25,910㎡
平成4年度	11件	14,663㎡
平成5年度	16件	17,010㎡
平成6年度	10件	28,233㎡
平成7年度	14件	28,856㎡
平成8年度	20件	90,546㎡
平成9年度	14件	93,675㎡
平成10年度	20件	111,902㎡
平成11年度	23件	41,320㎡
平成12年度	6件	27,314㎡
平成13年度	31件	21,853㎡
平成14年度	28件	10,488㎡
平成15年度	17件	6,052㎡
平成16年度	16件	34,285㎡
平成17年度	23件	58,084㎡
平成18年度	9件	38,119㎡
平成19年度	11件	41,662㎡
平成20年度	11件	53,792㎡
平成21年度	11件	34,500㎡
平成22年度	5件	29,831㎡
平成23年度	6件	42,508㎡
平成24年度	3件	34,498㎡
平成25年度	4件	4,554㎡
平成26年度	0件	0㎡
平成27年度	3件	6,950㎡
平成28年度	3件	8,647㎡
平成29年度	4件	10,010㎡
平成30年度	4件	9,956㎡
(平成31年度)		
令和元年度	5件	3,516㎡
令和2年度	6件	5,900㎡
合 計	350件	934,634㎡

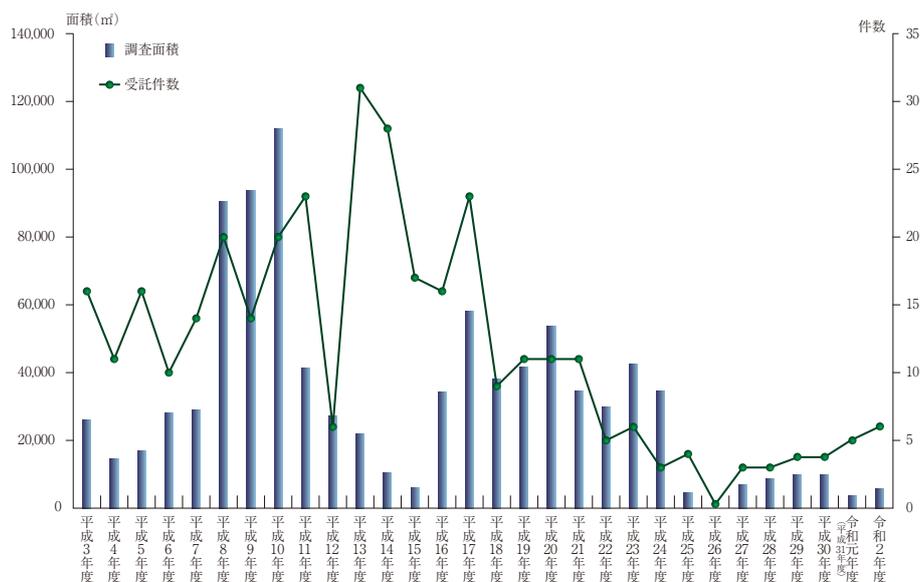


図5 発掘調査受託事業推移グラフ

## 1. 発掘調査受託事業

(南国市篠原)，都市計画道路はりまや町一宮線建設に伴う新堀川護岸(高知市菜園場町)，県道甲殿弘岡上線建設に伴う森山城跡と二ノ堀遺跡(高知市春野町)，史跡高知城跡梅ノ段北側石垣改修工事に伴う発掘調査が行われた。また，令和元年度より県文化財課からの委託を受け，高知城跡石垣についての石垣カルテを作成する事業も受託した。さらに，史跡整備に伴う土佐藩主山内家墓所の石垣崩落箇所についての試掘調査を土佐山内記念財団，高知県教育委員会が進めている「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録へ向けた取組の一つとして札所寺院第26番金剛頂寺の試掘調査を高知県教育委員会からそれぞれ委託を受け実施した。

埋蔵文化財センターの体制(図2,表3)は，正職員13名(嘱託職員と契約職員を含めると20名)であった。内訳は考古専門職員が9名(県派遣3名,財団職員5名,嘱託職員1名)，県派遣の事務職員が1名，派遣教員が4名，財団事務職員(嘱託職員)1名，財団契約職員(事務補助)が5名である。組織構成は所長，次長の下に総務課と調査課を置き，総務課は総務課長(次長兼務)1名，主査1名，契約職員2名，調査課は調査課長が第一班長と兼務しており，発掘調査事業を行う調査第一班から調査第三班を配置した。調査課の人員内訳は調査課長兼第一班長1名，企画調整班長1名，調査班長2名，調査員8名(専門調査員5名,主任調査員1名,調査員2名)，契約職員3名であり，このうち実質的に発掘調査及び整理作業を担当するのは調査班長2名(財団職員1名,派遣教員1名)，調査員5名(県派遣2名,財団職員3名)である。

令和2年度の調査課の業務分担は，企画調整班が物品・遺物(県保有物)等の貸出やホームページの管理などの情報公開，企画展等事業，公開講座等事業，出前考古学教室など指定管理に関わる普及教育業務，調査第一班が都市計画道路はりまや町一宮線，史跡高知城跡梅ノ段北側石垣改修工事，高知城跡石垣カルテ作成，札所寺院第26番金剛頂寺試掘，調査第二班が都市計画道路高知南国線，調査第三班が南国安芸道路，県道甲殿弘岡上線に関する事業であった。

### (1) 発掘調査事業

令和2年度の発掘調査事業件数は6件であった。委託元は高知県教育委員会と高知県であり，高知県教育委員会からの受託事業には国関係の再委託と，史跡高知城跡梅ノ段北側石垣改修工事に伴う発掘調査及び高知城跡石垣カルテ作成業務，札所寺院第26番札所金剛頂寺試掘調査の3件である。

表5 令和2年度受託事業(発掘調査)一覧

No.	遺跡名	遺跡略号	所在地	時代	種別	調査面積	調査期間	事業者	原因	委託者
1	若宮ノ東遺跡	20-1NW	南国市篠原	弥生 ～ 近世	集落跡	2,403㎡	R2.5.7 ～ R2.12.18	高知県	道路	高知県
2	森山城跡 二ノ堀遺跡	20-2HM	高知市春野町	中世	城館	1,062㎡	R2.5.7 ～ R3.1.22	〃	〃	〃
3	新堀川護岸	20-3KS	高知市菜園場町	近世 ～ 近代	石垣 護岸	3,270㎡	R2.7.13 ～ R3.2.22	〃	〃	〃
4	土佐藩主山内 家墓所	20-4KYB	高知市筆山	近世	墓所	33㎡	R2.7.20 ～ R2.10.31	土佐山内 記念財団	史跡 整備	土佐山内 記念財団
5	高知城跡 梅ノ段	20-5KCU	高知市丸ノ内	近世	城館	36㎡	R2.11.9～12.4 R3.1.5～2.26	高知県教育 委員会	史跡 整備	高知県教育 委員会
6	札所寺院 第26番金剛頂寺	20-6MKT	室戸市元	中世 ～ 近世	寺院	16㎡	R2.11.16 ～ R2.12.16	〃	試掘	〃
合 計						6,820㎡				

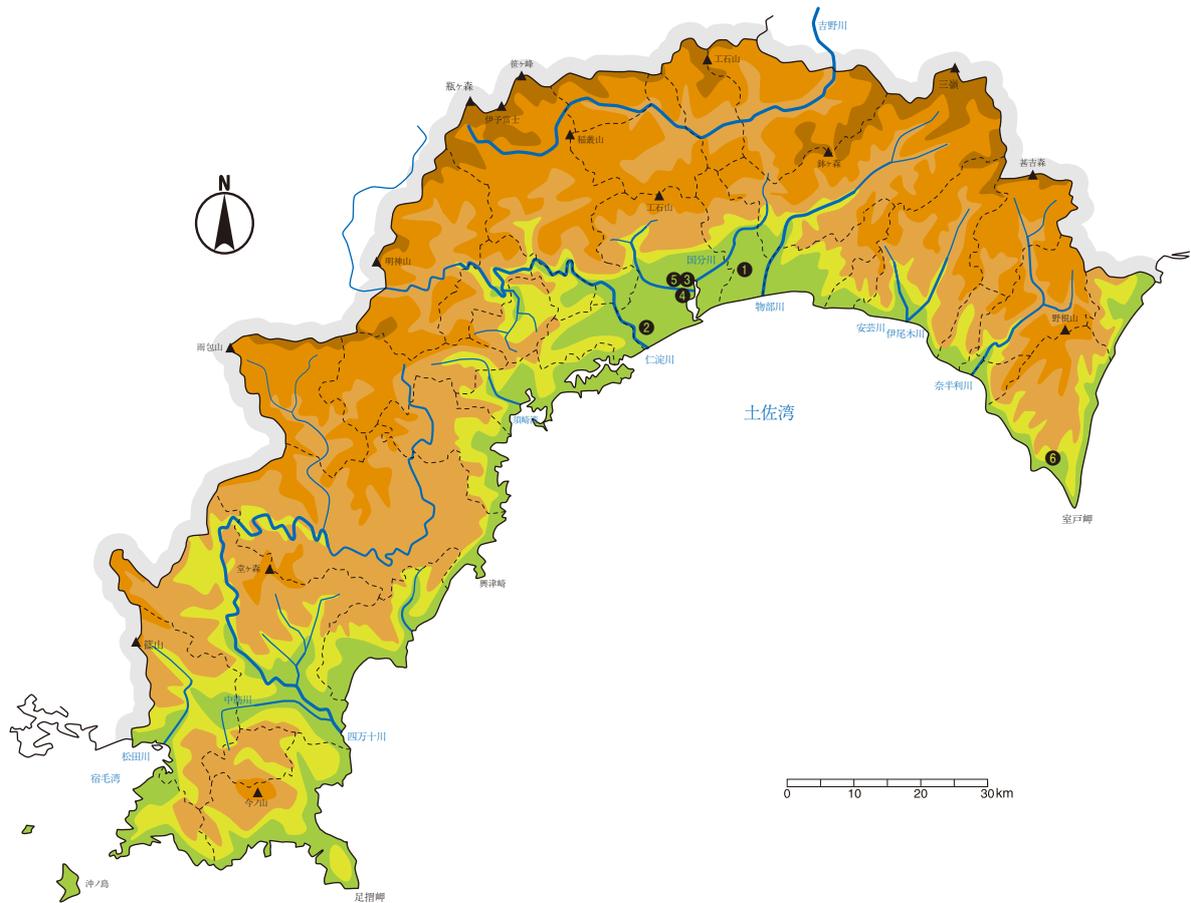


図6 令和2年度受託事業(発掘調査)位置図(番号は受託事業(発掘調査)一覧表の番号と一致)

高知県からの受託事業には都市計画道路高知南国線建設に伴う若宮ノ東遺跡の発掘調査と都市計画道路はりまや町一宮線建設に伴う新堀川護岸，県道甲殿弘岡上線建設に伴う森山城跡・二ノ堀遺跡の発掘調査の3件であった。

各事業について具体的にみると，高知県教育委員会から受託した国関係の事業は昨年度から報告書公刊に向けた整理業務を進めてきた香南市野市町下井地区の高田遺跡，および同町東野地区の東野遠山遺跡について報告書公刊に向けた整理業務を実施した。

県関係では，平成28年度から始まった都市計画道路高知南国線建設に伴う若宮ノ東遺跡の発掘調査が継続して行われ，令和2年度以降も発掘調査を継続して実施する予定である。令和2年度の調査では，弥生時代後期の竪穴建物跡と土器棺，古代は掘立柱建物跡の他に井戸，中世の溝で区画される屋敷跡，近世では墓が検出され，東西に伸びる道路計画対象範囲の中で時代的な様相の変化がみられる。都市計画道路はりまや町一宮線については，高知城跡の外堀に該当する新堀川を道路化する計画があり，平成30年度から護岸石垣および工事の影響を受ける部分について調査が実施されている。令和2年度は護岸石垣の解体調査を実施した。石垣の下部の構造，及び江戸時代に遡る護岸も検出された。県道甲殿弘岡上線建設に伴う森山城跡・二ノ堀遺跡の調査では山城の北斜面部の平場と，山下の平地部の発掘が行われた。山城の調査では，竪堀・堀切・通路状遺構・土坑(落とし穴)が検出され，貿易陶磁器や瀬戸・美濃焼・備前など鎌倉時代から室町時代にかけての遺物が出土した。また，二ノ堀遺跡では，大型の柱穴を持つ掘立柱建物跡，方形区画の堀の一部が検出

## 2. 整理受託事業

されている。高知県教育委員会からの委託事業では史跡高知城跡梅ノ段北側石垣の改修工事に伴う調査が実施され、石垣の天端で排水溝と築地塀の基礎を検出した。また、「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録へ向けた取組の一つとして札所寺院第26番金剛頂寺の試掘調査では、遍路絵図に描かれた「多宝塔」「十八社」の位置を探るための試掘を行い、「十八社」推定地の調査では、社殿の礎石を確認した。今年度の新規事業としては、公益財団法人土佐山内記念財団から委託を受け、史跡整備に伴う土佐藩主山内家墓所の石垣崩落箇所について石垣の裏込め、盛土など石垣の安定性についての基礎的な資料を得るために試掘を実施した。また、昨年度に引き続き高知県教育委員会から委託を受け、高知城跡石垣のカルテを作成した。

### (2) 整理事業

令和2年度の整理事業件数は5件であった。委託元は高知県教育委員会から国土交通省南国安芸道路建設事業に関連する高田遺跡・東野遠山遺跡の報告書公刊、高知城跡梅ノ段北側石垣の整理業務と石垣カルテの整理業務を実施した。また、高知県から県土木関係事業である都市計画道路高知南国線建設に伴う若宮ノ東遺跡と、県道甲殿弘岡上線建設に伴う森山城跡、都市計画道路はりまや町一宮線建設に伴う新堀川護岸の整理事業をそれぞれ受託し実施した。

高田遺跡・東野遠山遺跡は香南市野市町下井地区・東野地区に所在し、平成29・30年度調査分について報告書公刊に向けた整理作業を行った。若宮ノ東遺跡は南国市篠原に所在し、整理作業では平成28～30年度調査分の遺物について実測・トレース作業・遺物観察を中心に実施した。また、発掘調査の基礎整理業務である洗浄・注記・接合も合わせて実施した。森山城跡は高知市春野町森山に所在し、発掘調査と並行して基礎整理業務を実施した。新堀川護岸は高知市はりまや町に所在し、令和元年度調査分の遺物実測作業と、今年度実施する石垣解体に伴う発掘調査で出土した遺物の基礎整理業務を実施した。

表6 令和2年度受託事業(整理遺跡)一覧

No.	遺跡名	遺跡略号	所在地	時代	種別	整理期間	事業者	原因	委託者
1	高田遺跡 東野遠山遺跡	17-3KT・18-2KT 17-2KHT	香南市下井地区 香南市東野地区	弥生 ～ 近世	集落跡	R2.4.1 ～ R3.3.31	国交省	道路	高知県教育委員会
2	若宮ノ東遺跡	16-3NW 17-1NW 18-1NW	南国市篠原	弥生 ～ 近世	〃	R2.4.1 ～ R3.3.31	高知県	〃	高知県
3	森山城跡 二ノ塀遺跡	20-2HM	高知市春野町	中世	城館	R2.4.1 ～ R3.3.31	〃	〃	〃
4	新堀川護岸	20-3KS	高知市菜園場町	近世 ～ 近代	石垣 護岸	R2.4.1 ～ R3.3.31	〃	〃	〃
5	高知城跡梅ノ段	20-5KCU	高知市丸ノ内	近世	城館	R2.6.5 ～ R3.3.31	高知県教育委員会	史跡 整備	高知県教育委員会



## 2. 指定管理事業

### 2. 指定管理事業

高知県教育委員会が県立埋蔵文化財センターの管理運営代行業務に関して導入した現在の指定管理者の指定期間は平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間であり、令和2年度はその3年目に該当する。主な業務内容は、管理事業と普及教育事業である。管理事業は、埋蔵文化財保護の中核施設として最適な施設管理を行うとともに、発掘調査による出土遺物を出土文化財として適切に保管・管理を行っている。普及教育事業では、発掘調査成果や出土文化財を活用し、企画展示や各種講座を開催することによって埋蔵文化財保護の推進に務めている。その他に職員の資質向上を図る研修事業と講師等職員派遣事業を行っている。

#### (1) 高知県立埋蔵文化財センター管理事業

##### ① 施設管理

高知県立埋蔵文化財センターの施設・設備について適切な利用が図れるよう管理を行い、必要なものについては、事前承認を得たうえで再委託により実施した。施設機器の故障等については、協定書に基づき施設管理者として必要な修理等を随時行い、業務に支障の無いように維持管理した。また、外構施設の日常的な除草等植栽管理、環境整備については、職員で年7回美化活動を実施した。

##### ② 出土文化財等資料管理

###### i 出土文化財、図書等の資料管理

「高知県立埋蔵文化財センター資料管理要領」に基づき、適切な管理に努めた。また、新規に受け入れた資料については要領に基づき情報管理データベースに登録し、更新することにより活用の便を図った。

遺物、写真、図書等の資料の貸出しについては、出土文化財30件、物品3件、写真・画像掲載許可等16件の借用依頼等に対し文化財保護推進のために活用を図ることを基本方針として、迅速に対応した。

###### ii 遺物及び写真資料の再整理

文化庁補助事業「県内埋蔵文化財 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業」を活用し、収蔵遺物の再整理として、報告書掲載遺物と収蔵遺物との照合作業とともに必要なものについては接合・補填等の修復作業を行っている。今年度は「東崎遺跡Ⅱ」、「口ミノヲ谷古墳」、「田村遺跡群」、「上ノ村遺跡Ⅲ」について報告書掲載遺物と収蔵遺物との照合作業を行い、1,475点の遺物について接合・補填等の修復作業を行った。「居徳遺跡群」の未掲載遺物の再整理については、コンテナ7箱の実測対象遺物の抽出と13点の実測、71点の拓本作業を行った。また、展示や物品(県有物)貸出のために収蔵庫から取出した際に確認された破損や註記の摩滅等が確認された場合にも修復等の作業を行い再収蔵した。

また、写真資料の保存と活用のために、ポジフィルムをスキャナで読み込みデジタルデータ化する作業を行った。本年度は、『田村遺跡群』（高知県教育委員会1981）の76点について実施し、デジタルアーカイブとしてHDDに収納し保管している。

#### (2) 普及教育事業

埋蔵文化財センターの入館者は、展示会観覧者と公開講座の参加者が中心であるが、施設見学や体験学習を行う団体見学や研究を目的とした出土文化財等の資料調査での来館もある。

今年度の入館者総数は3,915人で、対前年度比は約21%減(昨年度4,968人)であった。開館日数は277日(昨年度288日)で、新型コロナウイルス感染防止対策に伴い4月10日～5月10日(31日間)を臨時休館としたため、開館日数は少なくなっている。開館日1日当たりの来館者数をみても、14.2人と昨年度の17.3人から大きく減少している。入館者数減の主な要因としては、新型コロナウイルス感染防止対策の臨時休館がまず挙げられる。その後も、第2波、第3波の影響で入館者が抑えられた。さらに「まいぶんセンターまつり」の中止、公開講座やものづくり教室等の定員を制限したことなどが主な原因として考えられる。しかし、これまで取り組んできた広報普及事業の積み重ねにより施設や公開講座等の認知度は向上していると思われ、引き続き広報活動に力を入れていく必要がある。

平日の入館者についても減少の傾向が見られた。児童生徒のみならず、一般の入館者も外出を控えたためか軒並み減少し、展示開催期間以外の入館者数は、今年度は100人(31日)と、昨年度より日数は8日少ないものの入館者数はほぼ半減となった。

年間行事カレンダーや公開展示などのポスター・チラシ等の配布については、これまで教育関係機関や学校、県内の歴史系博物館を中心に行っていたが、昨年度からは歴史系以外の博物館や資料館16ヶ所と道の駅などの観光施設73ヶ所へも配布を行い、入館者の増加に効果が見られる。当施設は入館無料で比較的短時間でも観覧ができることや、高知空港や高知自動車道の南国ICに近いなどの立地も観光者などに立ち寄りやすい条件になっていることもあげられるので、新型コロナウイルス収束後に来館者が増加することに期待している。

公開講座の内容も3年前から「考古学研究最前線」「考古学から学ぶ史跡の見方」「山城講座と城歩き」など埋蔵文化財センターの特質といえる発掘調査成果を取り入れた専門性の高い講座を開催することで考古学に興味を持つリピーターの増につながっている。

平成30年度から始めたスタンプラリーは、配布している年間行事カレンダーに記載しており、



写真1 年間行事カレンダー

表7 入館者推移表と令和2年度の入館者

年度	合計(人)	入館者内訳(人)		展示会内訳(人)					展示報告・解説参加人数(人)
		子供	大人	巡回展	企画展1	企画展2	特別展	地域展	
平成25年度	3,205	1,342	1,863	1,431	625	415	621	113	208
平成26年度	3,120	1,428	1,692	1,320	686	560	396	158	117
平成27年度	4,040	1,591	2,449	1,640	725	870	422	175	87
平成28年度	4,651	1,583	3,068	2,121	790	-	1,394	249	138
平成29年度	3,884	2,715	1,169	1,513	730	-	1,484	379	81
5年間合計	18,900	8,659	10,241	8,025	3,556	1,845	4,317	1,074	631
平成30年度	3,630	949	2,681	1,294	728	-	1,550	472	110
令和元年度	4,968	1,413	3,555	1,538	1,190	1,834	-	415	376
令和2年度	3,915	875	3,040	1,140	1,063	-	1,587	212	117
合計(人)	31,413	11,896	19,517	11,997	6,537	3,679	7,454	2,173	1,234

## 2. 指定管理事業

展示観覧や講座参加の際にスタンプを求める方も多く見られ、来館のきっかけやリピーター獲得につながっている。

以下、各事業について報告する。

### ① 企画展等展示会

展示会については、本館1階展示室を会場として、発掘調査の成果等の公開活用のため春期(4～7月)、夏期(7～9月)、秋～冬期(10～3月)の年3回開催している。また、平成26年度から遺跡が所在する地域を会場とした館外での展示会を年1回開催している。

今年度は、春期に埋蔵文化財センター創立30周年記念「企画展」、夏期の「巡回展」は、四国4県5団体の埋蔵文化財センターが共同開催し4県の会場で巡回展示する「発掘へんろ展」、秋～冬期は「30周年記念特別展」を開催した。館外展示会の「移動展」は今年度から「地域展」と名称を変更して土佐市を会場に開催した。観覧者の総数は4,002人で、対前年度比は約13%の減(昨年度4,587人)であった。各展示会では展示解説パンフレットの配布を行うとともに、展示の内容への理解を深め、より興味を持ってもらうための関連行事としてギャラリートーク、展示報告会、講演会などを実施した。

また、入館者へのきめ細かい対応として、要望に応じて展示解説を行う旨の案内板を設けて随時行った。

#### i 企画展

創立30周年を記念して「長宗我部の時代」をテーマとして4月26日(日)～7月5日(日)まで開催した。城郭遺構、考古資料に加えて古文書資料も展示し、長宗我部元親や長宗我部氏を支えた人々の生きた戦国時代を紹介した。明智光秀や羽柴秀吉、織田信長等と元親との関係や戦国最大のミステリーとされる本能寺の変と長宗我部氏との因果関係についても解説した。ロビーでは滋賀県近江八幡市の協力により「VR 絢爛安土城」を上映した。

関連行事では、ギャラリートークと展示報告会が新型コロナウイルスの影響により中止となった。シンポジウムは、当初予定の6月7日(日)から令和3年2月21日(日)に延期し、定員を減らして事前申し込み制で開催した。「長宗我部の城と桐紋瓦の謎」をテーマに中井均氏(滋賀県立大学 教授)、渡部淳氏(高知県立高知城歴史博物館 館長)を講師に迎えて講演を行い、当センター所長がコーディネーターとして両講師と対談を行った。参加者は100名で、報道機関(NHK 高知放送局、KUTV テレビ高知、朝日新聞社、高知新聞社)の取材があった。

観覧者数は1,063人(昨年度1,190人)で対前年度比は約11%減であった。コロナ禍での開催ではあったが展示は注目を集め、最終日は展示観覧者のみで122名の入館者数を記録することができた。

#### ii 巡回展(四国地区埋蔵文化財センター発掘へんろ展)

今年度は「四国の風土と暮らし-海と人々2 古墳時代～近世-」をテーマとして、高知会場は7月12日(日)～9月13日(日)まで開催した。四国各地の海に関係する遺跡や祭祀・



写真2 企画展ポスター



写真3 企画展展示会場



写真4 企画展シンポジウム(高新文化ホール)

特産品・漁・食を題材に、遺跡からの出土品や平城宮跡出土の木簡レプリカや食物残滓などを展示し、海と関係した四国各地の人々の暮らしや生活の知恵、漁の技術、近世の食文化などについて紹介した。

関連行事としてギャラリートークを1回、展示報告会では、田中謙氏(今治市村上海賊ミュージアム 学芸員)を講師に迎えて「よみがえる村上海賊の城」と題して実施した。観覧者数は1,140人(昨年度1,538人)で対前年度比は約26%の減であった。

iii 特別展

30周年記念特別展は、「発掘の軌跡－遺跡で紡いだ高知の歴史－」と題して、10月11日(日)～令和3年4月2日(金)まで開催した。県内の代表的な遺跡である田村遺跡群・居徳遺跡群・具同中山遺跡群など埋蔵文化財センター30年の発掘調査について、事業年度ごとに展示を行いその成果を紹介した。展示パンフレットは30周年記念誌としての内容も盛り込み、瀬田佳男氏(大阪府立弥生文化博物館 館長)、



写真5 巡回展ポスター



写真6 巡回展ギャラリートーク



写真7 巡回展展示報告会

## 2. 指定管理事業

大島直行氏（札幌医科大学 客員教授）、関根達人氏（弘前大学教授）、鋤柄俊夫氏（同志社大学 教授）に寄稿頂き、県外の有識者を含めた幅広い視点から各遺跡を解説している。

関連行事としてギャラリートークを3回、展示報告会を1回と記念講演会を1回実施した。記念講演会は、大島直行氏（札幌医科大学 客員教授）を講師に迎えて、「シンボリズムで読み解く縄文人の世界観」と題して、高知城ホールにて講演を行い、参加者は51人であった。

また、会期中の公開講座「まいぶん講座」も関連企画として当センターOB職員を講師として、30年の遺跡調査の歴史を振り返る内容で4回実施した。

観覧者数は1,587人（昨年度1,859人）で対前年度比は約15%の減であった。

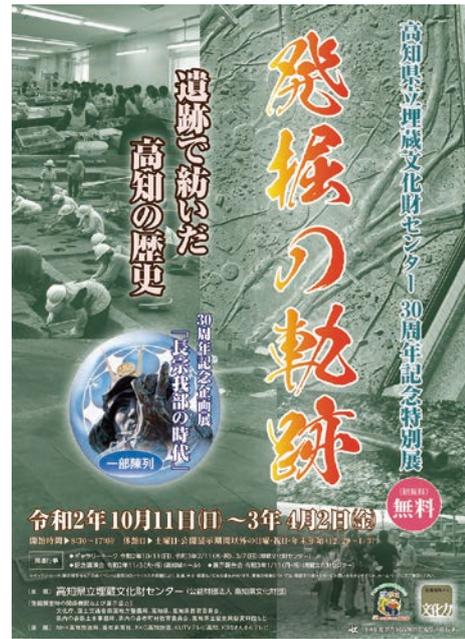


写真8 30周年記念特別展ポスター



写真9 30周年記念特別展展示



写真10 特別展記念講演会(高知城ホール)

### iv 地域展

土佐市教育委員会との共催で土佐市複合文化施設つないで郷土展示コーナーを会場に「土佐市の遺跡展」と題して令和3年2月6日(土)～2月23日(火・祝)に開催し、高知自動車道や土佐市バイパス関連で行われた発掘調査の成果を中心に土佐市の遺跡や歴史を紹介した。また、文化庁補助事業を活用して、地域の上空から遺跡の所在場所を俯瞰することのできるVR遺跡地図を製作して会場に設置し、観覧者からも好評を得た。

関連行事としてギャラリートーク1回、ワークショップ(勾玉づくり)1回と講演会を行った。講演会は、北垣聰一郎氏(石川県金沢城調査研究所 名誉所長)を講師に招き、「土佐市上ノ村遺跡の近世護岸石垣について」と題して講演を行い、参加者は78人であった。

観覧者数は212人(昨年度415人)であった。会場が複合施設の1階エントランス横のオープンスペースであるため、正確な観覧者数を把握することが困難であったが、図書館やホール、観光協会や社会福祉協議会などの日常的な施設利用者や、開催期間中に施設で行われた映画鑑賞会や市内保育所の写真展示などのイベントで訪れた市民も多く、観覧者数以上に多くの市民に観ていただけたと思

われる。開催地の土佐市教育委員会でも会場施設館内へのポスターの掲示、市広報誌へのチラシ掲載の他、展示品の人気投票を行う企画など積極的に関わっていただくことができた。

また、会期中に開催した公開講座「山城講座と城歩き」のフィールドワークを土佐市の蓮池城跡で行い、地元からも多くの参加者を得た。

アンケートには、「土佐市にこんなに遺跡や貴重な出土品があることを初めて知った」、「常設で展示をして欲しい」などの感想があり、地域の遺跡や歴史に対する興味と感心を高める一助となったことは大きな成果であった。今後も開催地の教育委員会との連携を深める取り組みを続けていきたい。



写真11 地域展ポスター



写真12 地域展ギャラリートーク



写真13 地域展講演会(土佐市つなで大会議室)

## ② 公開講座

公開講座は、考古学の知識と共に地域の歴史や遺跡について興味や関心を高めることにより埋蔵文化財保護意識の向上を図ることを目的に開催している。遺跡解説会、まいぶん講座、先生のための考古学入門講座、古代ものづくり体験教室、親子考古学教室、考古学研究最前線解説会、考古学から学ぶ史跡の見方、山城講座と城歩きの8講座を実施した。なお、新型コロナウイルス感染防止対策のため4・5月の講座とまいぶんセンターまつりは中止し、6月以降は定員を減らして実施した。今年度の公開展示の関連行事と公開講座の参加総数は、1,806人(館外会場、現地集合フィールドワーク含む)で、対前年度比約25%減(昨年度2,399人)となっている。

定員に対しての充足率は94%であり、座学が中心の講座では、参加者が増加しているとはいえ募集定員を下回っている講座もある。一方で現地を訪れるフィールドワーク形式の講座(山城講座と城歩き、考古学から学ぶ史跡の見方)は募集開始からすぐに定員に達するなど人気の高さを表している。

## 2. 指定管理事業

行事別の参加者数では、例年どおり親子考古学教室参加者が圧倒的に多く、年間の入館者数の約22%を占めている。夏休みの恒例行事として定着しリピーターも多く、開催日によっては定員以上の申し込みがある最も人気のある講座である。親子と一緒に勾玉の製作や火起こしの体験を楽しむ姿や三世代で参加する姿も見られるなど、参加者層の広がりとともに参加人数も安定してきている。今年度の傾向として、昨年度まで定員に満たなかった館外会場への参加率が上がったことがあげられる。6会場12回の開催で、定員に満たなかったのは3回のみであり、これまでの広報活動の効果が現れていると考えられる。反面、平日開催が多かった館内開催では、学校の1学期の終業がずれ込み、2学期の始業も早まったため、7月後半と8月後半開催分の参加が極端に少なくなった。来年度は夏休み期間と調整を取りながら開催日程を組んでいくとともに、開催地教育委員会の協力を得るなどして、さらに周知の手だてをとっていく。

次に、参加者の年齢・性別について見てみると、体験型の講座である古代ものづくり体験教室では、40歳代以上の女性が大半を占めリピーターが多かったが、新たに家族連れでの参加が増える傾向にあり、小学校低学年や就学前児童の参加が増えている。体験前の講話として古代の人たちの技術や知識、工夫を分かりやすく話すことで、楽しく体験するだけでなく、考古学への興味関心のきっかけとしている。一方、考古学講座や発掘調査報告会など考古学の専門的要素の強い座学を

表8 公開講座参加者数

年度	合計	内訳								
		まいぶん講座	遺跡解説会	先生のための考古学入門講座	親子考古学教室	古代ものづくり体験教室	遺跡見学会	考古学研究最前線解説会	考古学から学ぶ史跡の見方	山城講座と城歩き
平成13年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成14年度	48人	—	—	—	48人	—	—	—	—	—
平成15年度	109人	—	—	—	109人	—	—	—	—	—
平成16年度	175人	—	—	—	175人	—	—	—	—	—
平成17年度	120人	—	—	—	120人	—	—	—	—	—
平成18年度	431人	136人	—	—	270人	—	25人	—	—	—
平成19年度	444人	110人	138人	9人	146人	35人	6人	—	—	—
平成20年度	1,122人	83人	173人	10人	686人	148人	22人	—	—	—
平成21年度	1,187人	99人	106人	6人	870人	89人	17人	—	—	—
平成22年度	1,499人	80人	137人	7人	1,177人	67人	31人	—	—	—
平成23年度	1,453人	87人	99人	3人	1,129人	124人	11人	—	—	—
平成24年度	1,276人	69人	78人	15人	938人	157人	19人	—	—	—
平成25年度	1,436人	66人	101人	5人	1,132人	132人	—	—	—	—
平成26年度	1,453人	52人	69人	6人	1,203人	123人	—	—	—	—
平成27年度	1,648人	46人	111人	2人	1,395人	94人	—	—	—	—
平成28年度	1,607人	80人	99人	3人	1,286人	139人	—	—	—	—
平成29年度	1,631人	53人	66人	0人	1,151人	171人	—	50人	140人	—
平成30年度	1,718人	75人	88人	10人	955人	194人	—	44人	142人	210人
令和元年度	1,703人	36人	90人	5人	880人	301人	—	81人	115人	195人
令和2年度	1,447人	93人	25人	7人	868人	230人	—	65人	63人	100人
合計	20,507人	1,165人	1,380人	88人	14,538人	2,004人	131人	240人	460人	505人

※平成25年度から発掘調査報告会は遺跡解説会、令和元年度より授業にいかせる考古学教室は先生のための考古学入門講座に、平成30年度から考古学からわかる歴史教室はまいぶん講座に名称を変更。

中心とする講座では、50～70代の男性の参加者が中心であり、考古学に興味を持ちつつ、より深く歴史を学びたい方が参加している。

このように、講座によって年齢・性別にやや異なる傾向が窺えるものの、内容については参加者から好評を得ている。より幅広い参加者を得られるように体験型、座学ともにテーマや進め方に常に工夫を凝らしていかねばならない。

また、フィールドワークの実施にあたっては、現地での参加者の駐車場の確保や安全面での配慮など課題もあり、地元の教育委員会や史跡の活用や保護活動を行っているグループなどとの連携を図りながら取り組んでいく必要がある。

表9 令和2年度公開講座

講座名	開催日	参加者	講座名	参加者	講座名	参加者		
30周年記念企画展(4月26日～7月5日)		1,063人	まいぶん講座	93人	先生のための考古学入門講座	7人		
ギャラリートーク	4月26日(日)	中止	1	10月25日(日)	35人	1	8月3日(月)	3人
展示報告会	5月17日(日)	中止	2	11月29日(日)	20人	2	8月6日(木)	4人
シンポジウム	2月21日(日)	100人	3	12月20日(日)	20人		考古学研究最前線解説会	65人
発掘へんろ展(7月12日～9月13日)		1,140人	4	1月17日(日)	18人	1	6月28日(日)	41人
ギャラリートーク	7月12日(日)	19人		遺跡解説会	25人	2	9月6日(日)	24人
展示報告会	8月30日(日)	19人	1	4月29日(水・祝)	中止		考古学から学ぶ史跡の見方	63人
特別展(10月11日～4月2日)		1,587人	2	6月14日(日)	25人	1	5月24日(日)	中止
展示報告会	1月11日(日)	16人		古代ものづくり体験教室	230人	2	11月23日(日)	31人
記念講演会	11月3日(日)	51人	1	5月31日(日)	中止	3	1月31日(日)	32人
ギャラリートーク	10月11日(日)	20人	2	6月21日(日)	15人		山城講座と城歩き	100人
〃	2月11日(水・祝)	11人	3	7月5日(日)	44人	1	5月10日(日)	中止
〃	3月7日(日)	6人	4	9月13日(日)	53人	2	11月1日(日)	38人
地域展(2月6日～2月23日)		212人	5	10月18日(日)	28人	3	12月6日(日)	27人
ギャラリートーク	2月7日(日)	26人	6	12月13日(日)	27人	4	2月23日(日)	35人
講演会	2月14日(日)	78人	7	1月24日(日)	37人		まいぶんセンターまつり	
ワークショップ	2月14日(日)	13人	8	2月28日(日)	中止	1	11月15日(日)	中止
			9	3月14日(日)	26人			

i 遺跡解説会

埋蔵文化財センターが近年実施した発掘調査で明らかになった遺跡の様子や地域の歴史などの調査成果について、パワーポイントを使用して写真や図、出土遺物を提示して分かりやすく解説を行った。第1回は新型コロナウイルス感染防止対策のため臨時休館した期間にあたり、中止となった。次年度も、報告書が刊行された遺跡や発掘調査が行われた遺跡を紹介する予定である。

表10 令和2年度遺跡解説会

開催日	講座内容	担当者
第1回(4月29日(水・祝))	若宮ノ東遺跡	坂本憲昭
第2回(6月14日(日))	新堀川護岸	下木千佳

ii まいぶん講座

平成25年から29年度にかけて開催した各時代の遺跡や遺物などを紹介する「考古学からわかる歴史教室」に代えて、平成30年度から埋蔵文化財や遺跡の基礎知識と発掘調査の方法など初心者向けの内容として開催している。

## 2. 指定管理事業

今年度は埋文センター創立30周年記念企画として、元センター職員による高知県の各時代の遺跡や考古学についての話を3回と座談会型式で1回の計4回行った。参加総数は93

人(昨年度2回36人)であった。参加者のアンケートから「高知県の発掘の歴史がわかった」「さらに、考古学に興味をわいた」などの感想があり、新たな受講者層を広げる感触を得られた。今後も、より魅力のあるテーマを用意して参加者増につなげる必要がある。

表11 令和2年度まいぶん講座

開催日	講座内容	担当者
第1回(10月25日(日))	旧石器ねつ造事件20年を振り返る	前田光雄
第2回(11月29日(日))	高知の発掘30年	森田尚宏
第3回(12月20日(日))	弥生文化の成立と田村遺跡	出原恵三
第4回(1月17日(日))	高知県の考古学30年を振り返る(座談会)	森田尚宏・出原恵三・松田直則



写真14 まいぶん講座



写真15 まいぶん講座(座談会)

### iii 先生のための考古学入門講座

学校現場の先生に考古学に関心を持ってもらい、埋蔵文化財センターとの連携を深めるとともに、授業に活かせる知識の習得や体験をしてもらうために開催している。内容は高知県の遺跡や埋蔵文化財行政の概説、発掘体験、整理作業体験、館内見学及び展示遺物解説である。

県教育センターが案内している教員研修一覧に掲載してもらうとともに、開催周知のため6月に県内各校に案内文書を送付して募集を行った。今年度は参加しやすい日程とするため、8月6・7・8日のうち参加者の希望日を調整して開催日を決定することとした結果、6名の申し込みがあり希望日を調整して2名ずつ実施する予定であったが、業務等の都合で1名欠席となったため、再度日程調整をして5名で2回開催した。



写真16 先生のための考古学入門講座(整理作業風景)

### iv 古代ものづくり体験教室

平成24年度から「勾玉づくり」「ガラス玉づくり」「銅鏡づくり」「土器づくり(土器焼き)」の4つのメニューでスタートし、平成27年には「琥珀勾玉づくり」及び「編布づくり」、平成29年度は「銅



写真17 古代ものづくり教室(土器づくり)



写真18 古代ものづくり教室(ガラス勾玉づくり)

鏡づくり」と新しいメニューを加えてきた。今年度は「ガラス玉づくり」に代えて鋳型でガラスを溶かして造る「ガラス勾玉づくり」を新たに加えた全6メニューとした。本年度は新型コロナウイルス感染防止対策として各回の定員を減らし、「編布づくり」と「ガラス勾玉づくり」を10人、「勾玉づくり」、「銅鏡づくり」、「土器づくり」をそれぞれ15人として実施した。全17回の開催予定であったが、編布づくりは新型コロナウイルスの影響、土器焼きが天候不良により中止となり、全14回の実施である。参加総数は230人(昨年度301人)で、対前年度比75%と大幅に少なくなったが、各回の定員はほぼ満たしている。リピーターが多い傾向も見られ、近年は家族での参加が増加しており、低学年や就学前の児童の参加も増えている。今後とも魅力的なメニューの開発や幅広い層に届く広報を続けていく。

#### ⅴ 親子考古学教室

公開講座の中で最も人気のある講座で、「勾玉づくり」と「火起こし」をセットにした親子による体験型講座である。県内の小学生全員に案内チラシを夏休み前に配付し、募集を行っている。今年

表12 令和2年度親子考古学教室実績一覧

開催日	午前の部		午後の部		計	開催日	午前の部		午後の部		計
	大人	子供	大人	子供			大人	子供	大人	子供	
※ 7月23日(水・祝) (箱毛市)	9人	13人	13人	20人	55人	※ 8月10日(月・祝) (須崎市)	12人	20人	16人	19人	67人
※ 7月24日(金・祝) (四万十市)	11人	13人	14人	17人	55人	※ 8月12日(水) (安芸市)	13人	21人	12人	12人	58人
7月26日(日)	15人	15人	16人	15人	61人	8月14日(金)	15人	18人	12人	15人	60人
7月29日(水)	0人	0人	2人	2人	4人	※ 8月16日(日) (本山町)	12人	18人	15人	16人	61人
7月31日(金)	2人	2人	3人	6人	13人	8月19日(水)	11人	19人	12人	18人	60人
※ 8月2日(日) (四万十町)	15人	15人	12人	20人	62人	8月21日(金)	13人	20人	11人	14人	58人
8月5日(水)	12人	19人	11人	17人	59人	8月23日(日)	13人	18人	13人	13人	57人
8月7日(金)	13人	21人	15人	17人	66人	8月25日(火)	5人	6人	1人	2人	14人
8月9日(日)	14人	17人	13人	14人	58人	合計	185人	255人	191人	237人	868人

※は館外で実施

## 2. 指定管理事業

度も埋蔵文化財センターの他にも館外会場として宿毛市・四万十市・四万十町・須崎市・安芸市・本山町で開催し、各会場で午前と午後の2回、合計34回実施し、参加者数は868人（大人376人、子ども492人）であった。例年参加者が少ない回のあった館外会場でも、本年度については概ね定員を満たす参加が得られ、各地域で本事業が定着してきていると考えられる。

開催1回当たりの参加者数で見ると対前年度比は7%減（昨年度32回880人）であった。これは、新型コロナウイルスの流行による臨時休校等の影響で、7月後半や8月後半を授業日とした学校が多かったため参加が極端に少なくなったと考えられる。今後も、広報活動を工夫することで参加者増につなげたい。

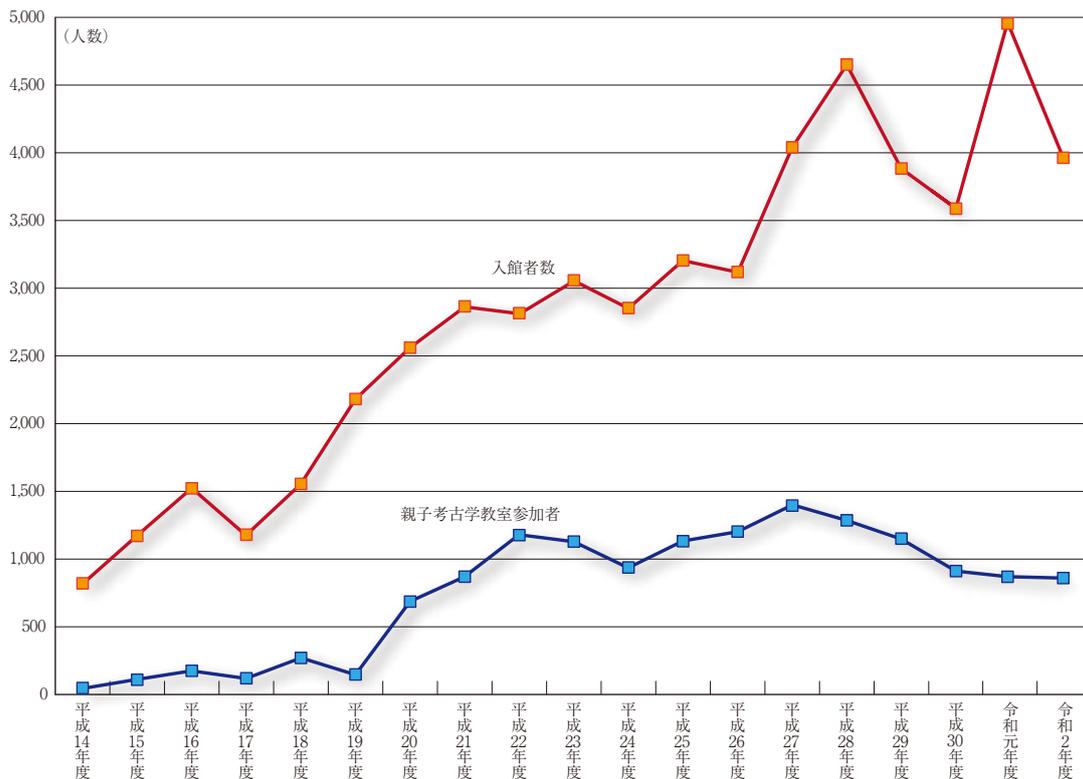


図8 入館者に占める親子考古学教室参加者の割合

### vi まいぶんセンターまつり

埋蔵文化財センターの活動を多くの方に知ってもらうことを目的として、平成27年度から新たな取り組みとして始めた「まいぶんセンターまつり」は6回目の開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響で中止となった。

例年、古代ものづくり体験教室で実施している勾玉づくり、編布づくり、銅鏡づくり、土器づくり及び火起こしの各体験教室を無料で開催するとともに、出土遺物の整理作業の実際と収蔵遺物を見学してもらうバックヤードツアー及び展示解説を行い、地域の方々に埋蔵文化財センターを知ってもらう機会として例年は300人を超える参加者を得ていた。

参加者に楽しく一日を過ごしていただき、遺跡や地域の歴史に興味を持っていただくために開催メニューの工夫をして、来年度も開催する予定である。



写真19 考古学研究最前線(第1回講座風景)



写真20 考古学研究最前線(第2回講座風景)

### vii 考古学研究最前線

平成29年度から新たな取り組みとして始めた解説会で、埋蔵文化財センター職員が積み重ねてきた考古学の研究成果を踏まえ、新しい知見や最新情報を解説する専門性の高い講座として開催している。

今年度は「城郭構造の変遷」と「土佐の絵画土器」をテーマに2回実施し65人の参加があった。この講座では、考古学の専門的な内容を維持しつつ、歴史や現代社会の事象と絡めながら参加者に分かりやすい資料の提示や話し方を行うことが重要と思われる。講師を務める調査員にとっても自分の研究成果を発表し広めていける場と捉え、講義を行うことにより、資質の向上に繋がることを期待できる。

### viii 考古学から学ぶ史跡の見方

平成29年度からの新たな取り組みとして開催している講座で、埋蔵文化財センター職員や外部講師が引率して県内外の史跡になっている遺跡を訪れ、遺跡の立地や周辺の風景にも触れてもらい地域の歴史の中に身を置くことで、文化財に対する興味や関心を高めて、地域の史跡・遺跡の保護や活用に目を向けてもらう企画である。

今年度の第1回は、古代山城として石積みの門が発見され、国史跡として整備されている屋嶋城(香川県高松市)を訪れる予定であったが、新型コロナウイルスの影響で中止とした。第2回は、長宗我部国親の三男親泰を養子に迎えた香宗我部氏の居城である香宗城跡・宝鏡寺跡(香南市史跡)、第3回は、土佐藩山内氏の筆頭家老深尾氏の土居である佐川土居屋敷跡(佐川町)を訪れた。それぞれに



写真21 考古学から学ぶ史跡の見方(香宗城跡)



写真22 考古学から学ぶ史跡の見方(佐川土居屋敷跡)



表13 平成10～令和2年度出前考古学教室実績一覧

No.	年度	実施対象地域	対象学年	実施回数	実施校数	実施期間	授業児童生徒数	参加児童生徒数
1	平成10年度	南国市	小・中学校	8回	8校	前期/試行	450人	450人
2	平成11年度	〃	〃	10回	10校	前期	505人	1,428人
3	平成12年度	全県下	小学校	28回	40校	〃	1,352人	3,789人
4	平成13年度	〃	〃	26回	27校	〃	1,060人	2,233人
5	平成14年度	〃	〃	27回	31校	〃	944人	2,541人
6	平成15年度	〃	〃	29回	31校	〃	1,232人	2,121人
7	平成16年度	〃	〃	31回	41校	〃	1,083人	1,083人
8	平成17年度	〃	〃	33回	34校	前・後期	1,049人	1,357人
9	平成18年度	〃	〃	51回	60校	〃	1,772人	1,703人
10	平成19年度	〃	小・中学校	51回	69校	〃	2,058人	2,467人
11	平成20年度	〃	〃	52回	64校	〃	1,688人	2,088人
12	平成21年度	〃	小・中・高等学校	48回	53校	〃	1,369人	1,438人
13	平成22年度	〃	〃	65回	66校	〃	2,470人	2,571人
14	平成23年度	〃	〃	61回	64校	〃	2,045人	2,223人
15	平成24年度	〃	〃	79回	71校	〃	2,710人	2,937人
16	平成25年度	〃	〃	87回	79校	〃	3,184人	3,242人
17	平成26年度	〃	〃	97回	94校	〃	3,660人	3,660人
18	平成27年度	〃	〃	92回	85校	〃	3,052人	3,052人
19	平成28年度	〃	〃	101回	97校	〃	3,375人	3,375人
20	平成29年度	〃	〃	75回	76校	〃	2,569人	2,569人
21	平成30年度	〃	〃	77回	79校	〃	2,602人	2,602人
22	令和元年度	〃	〃	73回	67校	〃	2,423人	2,423人
23	令和2年度	〃	〃	53回	47校	〃	1,906人	1,906人
合計				1,181回	1,226校	—	44,558人	53,258人

ii 内容

a. 考古学授業「地域の遺跡」

授業は、地域の遺跡や発掘調査についての説明を主体に、各校の希望も取り入れる内容で行った。小学校は6年生の社会科で学習する歴史の一環として希望する学校がほとんどであった。授業では、地域の遺跡と歴史について学べる教材として学校別の遺跡地図を作成し、パワーポイントで遺構や遺物の写真や図も使いながら実施した。感想では、授業が楽しい、わかりやすい、遺跡に興味をもったという感想を多く得ることができた。

b. 遺物展示解説

高知県で発掘された遺物を旧石器・縄文・弥生・古墳・古代・中世と各時代に分けて展示し、それぞれの時代の遺物の特徴と生活の様子を簡潔に説明するとともに、直接土器や石器を手にとって観察する時間を設け、日常ではできない体験をすることで、遺跡や遺物を通して、古代の人々の生活と現代の生活の繋がりや違いを考える機会として実施した。

c. 体験学習

火起こしは、簡単に火をつけることのできる便利な道具のある生活に慣れている児童生徒に、道具のなかった時代の人たちがどのようにして火を起こしたのかを体験してもらう活動である。基本的に舞錐を使った火起こしを行い、成功して時間に余裕があれば錐揉み式にもチャレンジしている。

2. 指定管理事業

表14 令和2年度出前考古学教室実績一覧(授業実施数)

No.	実施日	市町村名	学校名	学年	クラス数	人数	備考
1	5/11(月)	須崎市	新荘小学校	6	1	14人	
2	5/12(火)	〃	南小学校	6	1	5人	
3	5/15(金)	〃	上分小学校	6	1	12人	
4	5/18(月)	宿毛市	平田小学校	6	1	14人	
5	5/19(火)	四万十市	東山小学校	6	2	53人	
6	〃	〃	藤岡小学校	5・6	1	5人	
7	5/22(金)	〃	東中筋小学校	6	1	16人	
8	5/25(月)	津野町	中央小学校	6	1	15人	
9	5/26(火)	日高村・佐川町組合立	加茂小学校	6	1	19人	
10	5/28(木)	高知市	第四小学校	6	2	65人	
11	〃	香美市	山田小学校	6	2	82人	
12	5/29(金)	須崎市	浦ノ内小学校	6	1	23人	
13	6/1(月)	高知市	鴨田小学校	6	4	137人	
14	6/2(火)	高知市	潮見台小学校	6	1	32人	
15	〃	いの町	伊野南小学校	6	1	38人	
16	6/3(水)	土佐市	北原小学校	6	1	11人	
17	6/5(金)	高知市	十津小学校	6	2	55人	
18	〃	南国市	長岡小学校	6	2	41人	
19	6/8(月)	大月町	大月小学校	6	1	31人	
20	6/9(火)	三原村	三原小学校	5・6	1	8人	
21	6/10(水)	本山町	本山小学校	6	1	15人	
22	6/11(木)	土佐市	高石小学校	6	1	14人	
23	〃	〃	高岡第二小学校	6	1	14人	
24	6/12(金)	高知市	旭小学校	6	2	55人	
25	6/15(月)	土佐市	戸波小学校	6	1	15人	
26	〃	いの町	川内小学校	6	1	14人	
27	6/17(水)	須崎市	吾桑小学校	6	1	16人	
28	6/18(木)	土佐清水市	清水小学校	6	1	44人	
29	6/19(金)	黒潮町	三浦小学校	6	1	12人	
30	6/22(月)	黒潮町	田ノ口小学校	5・6	1	14人	
31	6/23(火)	四万十市	中村南小学校	6	1	35人	
32	6/24(水)	佐川町	黒岩小学校	5・6	1	12人	
33	6/25(木)	高知市	昭和小学校	6	3	90人	
34	6/26(金)	高知市	一ツ橋学校	6	2	48人	
35	6/29(月)	〃	泰小学校	6	4	140人	
36	6/30(火)	〃	昭和小学校	6	3	90人	
37	7/2(木)	〃	横浜新町小学校	6	3	97人	
38	7/3(金)	土佐市	宇佐小学校	6	1	21人	
39	7/6(月)	土佐清水市	下ノ加江小学校	6	1	10人	
40	7/9(木)	土佐市	波介小学校	6	1	15人	
41	7/10(金)	四万十市	西土佐小学校	6	1	14人	
42	7/16(木)	南国市	大篠小学校	6	4	146人	
43	8/1(火)	越知町	横倉山自然の森博物館			7人	C
合計(前期分)						1,614人	
No.	実施日	市町村名	学校名	学年	クラス数	人数	備考
1	9/4(金)	黒潮町	伊与喜小学校	5・6	1	4人	
2	9/10(木)	高知市	五台山小学校	6	1	14人	
3	9/25(金)	〃	はりまや橋小学校	6	2	64人	
4	10/4(日)	香美市	大宮小学校	2	1	25人	B
5	10/27(火)	日高村	日下小学校	6	1	23人	
6	10/31(土)	香美市	山田小学校	5	3	78人	B
7	11/5(木)	室戸市	室戸小学校	3	1	26人	〃
8	11/28(土)	香美市	舟入小学校	3	1	23人	〃
9	12/11(金)	高知市	高知県立北高校	1~3	1	23人	
10	3/5(金)	〃	鏡小学校	6	1	12人	
合計(後期分)						292人	



写真25 出前考古学教室(授業風景)



写真26 出前考古学教室(展示解説)

例年は、1つの道具を2人で使用するが、今年度は新型コロナウイルス対策として、1人が1つ使用して行った。

体験では、現代では当たり前身近にある火の便利さと危険さ、火を手に入れるための古代人の知恵や技術を学ぶ機会としている。火起こしは体力や根気も必要で、時間内に着火までできない場合もあるが、何度もチャレンジすることで便利な道具の無い時代の苦労を肌で感じることができる。また、一度つけた火は消えないように工夫してきたことも説明し、火の大切さについても感じる機会とした。

勾玉づくりの勾玉は市販の製作セットを使っている。材料として使用する滑石は柔らかく工作が容易なので、短時間でオリジナル勾玉を作成することができる。勾玉の形の由来や使われ方などを学習した後に作り方を説明して約60分間で製作を行う。石に絵を描き、ノコギリで切り、サンドペーパーで磨いて仕上げる根気のいる作業である。自分の作品が出来上がる達成感とともに、古代の人々に思いを馳せることができる活動で毎年変わらず人気である。自分だけのものが作れる喜びは毎年変わらず人気である。



写真27 出前考古学教室(火起こし)



写真28 出前考古学教室(勾玉づくり)

### iii 本年度の成果と今後の取り組みについて

#### a. 実施回数や実施校について

これまでの取り組みの成果によって、毎年申し込みのある学校や複式学年の学校では隔年で申し込みがあるなど、6年生の歴史学習の一部として定着している学校も増えている。実施傾向としては、小学校の歴史授業の進捗に合わせて考古学教室を希望する学校が多く、前期に申し込みが集中して

## 2. 指定管理事業

いる。後期は学校行事等の関係からか希望校が少ない状況は変わっていない。

児童数減少、教育課程の変更等により、年間を通じて実施回数は減少傾向にある。また、県中部や西部に比べると東部地域からの申し込みが少ない。本県は人口減少傾向にあり、特に郡部では学校数も統廃合により減ってきている状況にあるが、地域の歴史学習として活用してもらえるように取り組みを続けていく。また、中学・高校など幅広い学校関係とともに地域の社会教育活動や団体活動でも利用してもらえるように積極的に連携を深めていきたい。

表15 令和2年度出前考古学教室実績一覧

	A			B		C		合計	
	回数	実施校	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
前期	42回	41	1,607人	0回	0人	1回	7人	43回	1,614人
後期	6回	6	140人	4回	152人	0回	0人	10回	292人
合計	48回	47	1,747人	4回	152人	1回	7人	53回	1,906人

### b. 内容について

授業は、視聴覚機器を使い図や写真などを提示して分かりやすい教材作成を心がけており、遺跡や地域の歴史に興味をもったという感想が多く得られている。特に実施校周辺の遺跡についてピックアップし、学校周辺の遺跡地図を作成し、自分たちの身近な所に遺跡があることに理解を深めてもらうように心がけている。展示解説では、遺物の解説だけでなく古代人が実際に使った遺物を見て触れることで、形や手触り、重さなどを実感できる体験は貴重である。また、実施校周辺の遺跡から出土した遺物があれば、学校に持ち込み展示で紹介するようにしている。火起こし体験は、火をつけることができた時の驚きや喜びも忘れることができないものとなっているようである。勾玉づくりは根気よく取組まねばならないが、努力が形となったときに、古代の人々の思いをも共有できるのではないかと思う。さらに時間的余裕があれば、充実・展開できるものと思われる。

### c. 学校側の受入れ態勢について

4月中旬までに実施日と内容を通知した後、電話とファックスで具体的な内容の打ち合わせを行った。当日訪問した際に要請していた機器類や道具等が揃っておらず準備に慌てる学校もあったが、担当教員や管理職の方に協力していただき概ね円滑に運営することができている。当日は、必要な機器類や道具等の準備について、学校や担当教員の協力を得ることができた。

### d. 火起こし道具について

舞錐式(マイギリ)と錐揉み式(キリモミ)の道具を使用している。マイギリは消耗と破損が多く、毎回点検や修理をして使用している。先端の芯棒は、市販の檜丸棒を使用していたが、販売されなくなったために業者に製作を依頼して調達している。一方、キリモミには調達のしやすい竹やウツギを利用しているが、より適した素材の検討は続けて行く。火種受けには脱脂綿を使用しているが、雨の日など湿度の高い日は火種からの着火に苦勞する場面が見られる。火きり板は消耗品であり大量に使用するため、杉板で業者に製作を依頼し調達している。今後どのような道具を加工、製作、調達していくのか検討中であり、安定的に調達できる手だてが必要である。

### e. スタッフについて

2名の担当職員を中心として行っているが、児童の多い大規模校では他の企画調整班職員や整理作業員の協力を得るなどして弾力的に対応した。特に前期は過密日程となるため、企画調整班職員全員で担当を交代しながら実施している。

## f. むすび

出前考古学教室は、県下の学校等に出向き小学6年生を中心に社会科や歴史学習の場で活用していただいている。児童生徒や教職員だけでなく、学年行事やPTA活動などを通じて保護者にも考古学教室の普及啓発ができ、埋蔵文化財への関心をもってもらえる貴重な機会として、今後も教材に工夫を重ねながら続けていきたい。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染防止対策として、訪問の際にはマスクの着用、手指の消毒を行うとともに、密を避けるための座席配置など、学校側と入念な打合せを行い実施した。実施後のアンケートには、遺跡や遺物、体験学習を通して、地域の歴史に興味をもったり、昔の人の知恵や技術に対して驚きや感心をする感想が多く見られたことは、出前考古学教室の成果としてあげることができる。

また、児童生徒や教職員だけでなく、学年行事やPTA活動での出前考古学教室の実施を通して、保護者にも地域の歴史や埋蔵文化財に関心をもってもらえる機会となっており、今後も重要な埋蔵文化財の広報普及活動として取り組んでいく。

## ④ 情報公開

埋蔵文化財及び発掘調査に関する情報公開事業として、ホームページの管理更新を行った。ホームページでは、開催している展示や講座等の情報を提供するとともに各講座のWeb申し込みを可能とすることで、参加者の利便性を高めている。また、発掘調査報告書及び展示パンフレット、年間行事カレンダーなどを電子データ(PDF)として公開し、インターネットを介して最新のデータを閲覧・ダウンロードすることができ、埋蔵文化財資料の公開活用として有効なコンテンツである。今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策として定員を減らしたことで、公開講座に参加できなかった方のために、当該講座の動画をホームページに公開した。

広報活動については、これまで行ってきた学校関係をはじめとする各種団体への働きかけとともに、年間行事カレンダーや各公開展示、公開講座の案内をホームページ、ダイレクトメール等で行っている。一方、新聞やテレビ放送など報道機関での記事掲載や告知放送、県広報枠でのラジオ告知、県及び市町村広報誌や民間情報誌への掲載なども行っている。さらに、展示や講座の開催情報をより多くの方に知ってもらうため、今年度からポスター・チラシ等を観光関係施設へも配布したことにより、埋蔵文化財センターへの知名度や関心は着実に向上してきているものと考えられる。

特に今年度は、30周年記念特別展「長宗我部の時代」関連シンポジウム「長宗我部の城と桐紋瓦の謎」において、地元テレビ局のNHK高知放送局、KUTVテレビ高知「からふる」の取材を受け、シンポジウムの様子がテレビにて数分間放送された。また、Yahooニュースにも取り上げられた。

## i ホームページ

ホームページに関しては、サイト訪問者に分かりやすく使いやすいWebサイトを目指して、平成29年度にコンテンツマネジメントシステム(CMS)の導入を行い、職員によるコンテンツの作成・更新の容易性と情報提供機能の充実をするとともに、公開講座へのWeb申し込みやスマートフォンやタブレット端末による閲覧などに対応したりリニューアルを実施し、運用と改善を行っている。また、公開講座の参加申し込みにはホームページからのWeb申し込みを可能とすることで利便性を高めるとともに、Facebookのアカウントを取得してSNSを活用した情報発信も行っている。

## 2. 指定管理事業

今年度は、申し込みフォームなどの利便性の改善や、ホームページのトップバナー等を子供たちがより親しみやすいデザインへの改良などを行った。今後も埋蔵文化財センターをより県民に広くアピールするために、魅力的なコンテンツ配信やホームページ作成に努める必要がある。

### ii Web公開データベース

平成16年度から始めたWeb公開データベースのうち、遺跡台帳のデータベースは高知県教育委員会文化財課の「高知県文化財地図情報システム」に引き継がれ、遺跡情報と高知県埋蔵文化財センターが刊行した発掘調査報告書、年報、現地説明会資料等の印刷物をPDF化して公開している。

### iii 刊行物

今年度は、埋蔵文化財センターの活動記録として令和元(平成31)年度の業務実施内容をまとめた『年報29号』を発刊した。

#### ⑤ 団体見学及び研修等の受け入れ

施設や展示の見学、体験学習(勾玉づくりや火起こしなど)を行う団体見学は、小学校を中心に各種団体、グループなどの利用があり、今年度は13団体391人(昨年度6団体374人)を受け入れた。

発掘調査の現地説明会は若宮ノ東遺跡で10月4日(参加者40人)、新堀川護岸で10月17日(参加者50人)と、11月12日(参加者47人)に開催した。また、森山城跡で地元向け説明会を11月1日に開催し56人の参加があった。金剛頂寺の試掘調査説明会は12月13日に開催し12人の参加があった。今年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から午前と午後の2回に分けて実施し、三密対策を心がけ実施したが、比較的多くの参加者を得ていることから遺跡や地域の歴史への関心の高さがうかがえた。

また、近年は中学生の職場体験を受入れている。発掘現場での掘削作業と遺構の測量・図作作業、整理作業では土器の洗浄、注記、接合、実測及び遺跡の概要調査として校区の遺跡の位置図と一覧表の作成を行い、短い期間ではあるが埋蔵文化財センターの業務を体験してもらっている。本年度については新型コロナウイルス感染拡大の影響で学校側が職場体験学習を中止したため、実施はなかった。

#### ⑥ 県保有文化財(遺物・写真)の貸出等

文化財保護推進のために活用を図ることを基本方針として、博物館等での展示や出版物への掲載、研究目的の資料調査などについて、出土遺物や写真、図書資料などの貸出しを行っている。また、学校の授業等で活用できる土器や石器の貸出セットも用意している。

遺物、文化財写真(画像)等の資料貸出しについては、出土文化財に関する借受の申請が30件、文化財写真(画像)掲載許可等の申請が16件であった。いずれの申請も文化財の活用や保護推進を目的としたもので協力的に対応した。令和2年度の主要な博物館施設等の貸出先は、独立行政法人国立



写真29 ホームページ



写真30 団体見学

文化財機構九州国立博物館，独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所，高知県立高知城歴史博物館，高知県立歴史民俗資料館，高知県自然・体験型観光キャンペーン実行委員会，越知町教育委員会などである。その他，科学研究費補助金等の研究関係の資料調査として20件の依頼があり，貸出手続を行った。

⑦ その他の取り組み

ロビーには，DVD 視聴コーナー，書籍コーナー，高知県遺跡地図，立体土器パズルなどを設置し，大人だけでなく児童も楽しみながら遺跡や考古学について学べるスペースとしており，展示期間以外の来館者の利用にも対応している。今年度は，新たに「触れる石器石材コーナー」を追加した。また，希望者には展示会の開催に合わせて年4回年間行事カレンダーや展示案内チラシとともに行事案内を送付しており，送付先数は年々増加し200人を越えている。平成30年度から開始した公開展示の観覧や公開講座の受講を対象としたスタンプラリーは，毎年楽しみにしている方も見られるようになり，新しいリピーターの獲得に効果を得られている。



写真31 ロビー展示(立体土器パズル)



写真32 ロビー展示(触れる石器石材)

⑧ 各種イベント等への参加・協力

民間商業施設を会場に財団本部が主催する「bunkazaidan こどもクラブ」への参加行事である「まいぶん出前考古学教室 in イオンモール高知」は，新型コロナウイルスの影響で中止となった。このイベントでは，銅鏡づくり，立体土器パズル，各時代の出土遺物展示，クイズラリー，古代衣装体験，埋文センターキャラクターのペーパークラフトづくり，DVD鑑賞，キャラクター着ぐるみとの触れ合いなどを行い，家族連れや子どもたちを中心に100人以上の参加が得られていた。ほとんどの参加者は施設に買い物に来た際に通りすがりに参加した家族連れや学生であり，アンケートでは埋蔵文化財センターの存在を初めて知った人や，実物の土器などを初めて見る人が多く，当センターで開催している展示会や講座に興味を示してくれる方も多かった。このイベントは次年度も開催が決まっている。また，昨年度に引き続き南国市観光協会が企画した「長宗我部 RALLY10」のスタンプラリー対象施設として参加した。今年度は10周年企画として，これまでのポスターやグッズを一堂に展示する会場として本館研修室を提供し，期間中(12月11日～1月31日)に170人(昨年度139人)の来館があった。こうしたイベントへの参加・協力は，当センター及び各種事業に興味を持ち来館のきっかけになるとともに，地域の遺跡や歴史に関心を持ってもらう良い機会となっている。

2. 指定管理事業

(3) 研修事業

研修事業としては、当センターで考古学関係分野の専門家を外部講師として招く職員専門研修を年1回行うとともに、全国埋蔵文化財法人連絡協議会研修会に参加した。各研修内容は以下のとおりである。

① 職員専門研修

調査員の資質向上を目的として開催をしている。今年度は大阪府立弥生文化博物館館長の欄宜田佳男氏を招き、1日目「埋蔵文化財保護行政の現状と課題」、2日目「弥生時代研究の現状と課題」のテーマで研修会を実施した。1日目は座学の後、現地講義として、安芸市教育委員会の瓜尻遺跡の発掘調査現場の視察を行った。研修には当センター職員のほか県内市町村からは土佐市教育委員会、南国市教育委員会、香南市教育委員会、安芸市教育委員会の4市から参加があった。

表16 令和2年度職員専門研修

No.	研修内容	開催日	講師名	所属・役職
1	「埋蔵文化財保護行政の現状と課題」 「弥生時代研究の現状と課題」	令和2年11月24日～ 11月25日	欄宜田佳男	大阪府立弥生文化博物館長



写真33 職員専門研修(講義)



写真34 職員専門研修(現地講義・安芸市瓜尻遺跡)

② 埋蔵文化財担当者研修

令和2年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会中国・四国・九州ブロック会議に2名が参加し、管理者部会と調査部会に分かれ、協議、情報交換を行った。また、同協議会研修会に2名が参加した。文化庁主催の令和2年度第2回埋蔵文化財担当職員等講習会は、新型コロナウイルス感染防止の観点からオンライン配信による講習会となり、調査員5名が受講した。

表17 令和2年度埋蔵文化財担当者研修実績一覧

No.	研修名	研修期間	研修場所	研修者
1	令和2年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会 中国・四国・九州ブロック会議	令和2年10月1日～ 10月2日	広島県広島市	調査課長兼調査第1班長 吉成承三 主任調査員 山崎孝盛
2	令和2年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会研修会	令和2年10月29日～ 10月30日	愛媛県松山市	次長兼総務課長 橋田 歩 専門調査員 久家隆芳
3	令和2年度第2回埋蔵文化財担当職員等講習会 (オンライン配信受講)	令和3年2月3日	高知県立埋蔵 文化財センター	調査員5名

(4) 講師等職員の派遣

県内外の施設及び団体からの講師や活動指導者などの依頼に対し、埋蔵文化財広報普及の観点からできる限り対応することとして、今年度は9件の派遣を行った。

表 18 令和2年度講師派遣・調査指導等実績一覧

日・期間	派遣職員	依頼元	内容	派遣場所
令和2年5月12日	吉成承三 坂本裕一	いの町教育委員会	伊野公民館に展示する遺跡出土品の展示指導	いの町立図書館
令和2年6月2日	吉成承三	公益財団法人 土佐山内記念財団	令和2年度学術研究・文化学術振興活動助成金審査会委員	高知県立高知城歴史博物館
令和2年7月13日 ～8月31日	吉成承三 久家隆芳	香南市教育委員会	鬼ヶ岩屋洞穴試掘調査の技術指導・助言(期間内業務に支障の無い日)	香南市文化財センター 鬼ヶ岩屋洞穴
令和2年8月3日	吉成承三	津野町教育委員会	津野町埋蔵文化財包蔵地(永林寺跡試掘調査)の調査指導・助言	津野町永林寺跡
令和2年8月5日	久家隆芳	香美市教育委員会	「八王子宮の石垣修繕, 高照寺地蔵堂の修繕、及び公儀の井戸の寄付」についての助言	香美市役所, 八王子宮, 高照寺地蔵堂, 公儀の井戸
令和2年11月11日	坂本裕一	高知県立佐川高校	令和2年度「佐川学」講座の講師 「遺跡から見る佐川の歴史」	高知県立佐川高校
令和3年1月20日	松田直則 吉成承三 筒井三菜	高知県教育委員会	令和2年度第2回史跡高知城跡整備計画推進委員会(石垣部会)	高知城ホール
令和3年2月6日	山崎孝盛	高知市江ノ口コミュニティーセンター運営委員会	市民講座「遺跡から見た鎌倉時代の土佐」講師	江ノ口コミュニティーセンター
令和3年2月13日	松田直則 吉成承三 筒井三菜	高知県教育委員会	令和2年度第3回史跡高知城跡整備計画推進委員会(石垣部会)	高知城ホール



## IV 各遺跡の発掘調査概要

### 1. 若宮ノ東遺跡(20-1NW)

所在地 南国市篠原

立地 台地縁辺部

時代 弥生時代～近世

調査期間 令和2年5月7日～12月18日

調査面積 2,403㎡

担当者 坂本憲昭・綾部侑真

調査内容 若宮ノ東遺跡は、南国市篠原に所在する遺跡で長岡台地の西南端部に位置している。高知県の計画している都市計画道路高知南国線建設に伴い平成28年度から継続して発掘調査

を実施しており、今年度が5年目にあたる。これまでの調査成果から弥生時代後期後半～近世にかけての複合遺跡であることが明らかとなっている。これまで確認された弥生時代後期後半から古墳時代初頭の竪穴建物跡は90棟近くを数え、県下最大規模の集落跡であることが明らかとなっているほか、古代では官衙関連遺構とみられる溝と塀で囲われた大型掘立柱建物跡がみつかり、高知県の各時代を復元するうえで重要な成果が得られている。また令和元年度には当遺跡の西端部付近を調査し、溝により区画された中世後期の屋敷地を当遺跡で初めて確認している。

今年度の発掘調査は、前年度に隣接した当遺跡の西側にあたる地点を調査した。調査の結果、弥生時代・古代・中世・近世の遺構・遺物を検出した。

弥生時代は竪穴建物跡14棟・土器棺墓1基を確認した。竪穴建物跡は平面形が多角形のものが2棟、円形のものが1棟でそのほかは隅丸方形である。土器棺墓は頸部を打ち欠いた壺を棺として使用する。棺の周囲には直径15～25cm大の円礫を配し棺を固定していた。この土器棺墓は最も近接する竪穴建物からおよそ40m離れており、昨年度確認した土器棺墓とは埋納場所に差異がみられる。

古代では、掘立柱建物跡3棟と建物に伴うと考えられる井戸2基を検出した。建物跡の主軸方位はN-12°-E前後である。建物の多くは調査区外へ延び、規模は不明なところが大きい。東部でも井戸を伴う雑舎群が見つかり、同様の性格をもつ建物群とみられる。

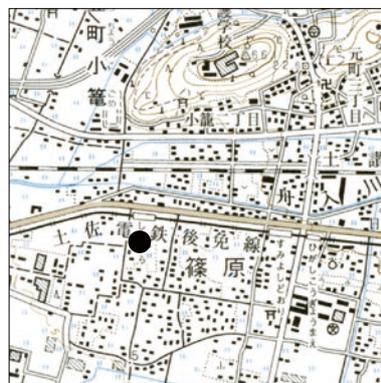


図9 若宮ノ東遺跡位置図



写真35 4区遺構完掘状態(東より)



写真36 土器棺出土状態(東より)

## 1. 若宮ノ東遺跡

中世では、溝・土坑・柱穴などを検出した。溝 SD1 は前年度に確認した区画溝の西半にあたる。これにより東西長が確定し、長さは32m を測る。屋敷区画を正方形と仮定すると、敷地面積は約1,000 m<sup>2</sup>となる。溝の内側では、東西に直線的に並ぶピット列を検出した。溝 SD41 は溝 SD1 の北側で検出した東西方向に直線的に延びる溝である。規模は、長さ約32m、幅1.5～1.9m、深さ約1.0m を測り、断面形は逆台形を呈する。これまでの調査で検出している区画溝の規模が幅0.3～1.3m、深さ0.1～0.6m であることと比較すると規模が大きく、防御機能を備えた「堀」として想定される。溝は現在の小字「土居」の南限付近に位置することから北側に屋敷地が広がると想定される。

近世では、区画溝・井戸・ハンダ土坑・土坑墓・柱穴などを検出した。出土遺物から18世紀以降のものと考えられる。区画溝は調査範囲の西側で検出した。同一方向の溝が重複しており、繰り返し造成・修繕が行われたと考えられる。そのうちの1条は、南側に石組みによる護岸を構築している。土坑墓は11-1区で4基、11-3区で5基を確認した。いずれも東西方向に並んで造られており、それぞれが異なる屋敷に伴う屋敷墓と考えられる。掘形の平面は方形が8基、円形が1基である。方形掘形の土坑墓からは鉄釘が複数点出土しており、被葬者は木棺に納められていたと考えられる。人骨は遺存していなかったが、木棺が想定されることから土葬とみられる。方形掘形には長方形と、正方形に近い形状のものがあり、木棺の形状が異なるのと考えられる。副葬品として土師質土器皿、煙管、六文銭が出土した。(綾部)



写真37 近世土坑墓完掘状態(11区)



写真38 土坑墓遺物出土状態(煙管・六文銭)

## 2. 森山城跡 (20 - 2HM)

所在地 高知市春野町森山

立地 独立丘陵

時代 中世

調査期間 令和2年5月7日～令和3年1月22日

調査面積 1,062㎡

担当者 池澤俊幸・徳平涼子

調査内容 森山城跡は標高23mの独立丘陵に立地する戦国時代の山城跡で、南東には森山南城跡、北西には吉良城跡がみられるほか、西には仁淀川を望む重要な位置に所在する。森山城跡

では以前から詰のほか3つの曲輪が確認されていたが、発掘調査が行われるのは今回が初めてである。今回の調査は、高知県が計画している県道甲殿弘岡上線建設に伴うもので、調査範囲は森山城跡の北西部に当たり、令和2年度は詰の下の曲輪より裾部にかけての調査を実施した。

今回の調査対象地で確認された曲輪は、最も高い場所に位置する曲輪1、その下の曲輪2、裾部の曲輪3である。曲輪1は北から西にかけて広がる帯曲輪で、北はやや広い平坦面がみられた。調査では、近世から近代にかけての瓦等の遺物が出土し、後世に利用されたことが明らかとなった。中世の遺構面は削平を受けたものとみられ、建物跡は検出されなかったものの、西斜面で確認された堀切が曲輪を横切っていた。堀切は東斜面には続かず、曲輪1の東端で終わっていた。堀切は断面がU字形を呈し、曲輪1では幅2.07m、深さ0.88mを測る。

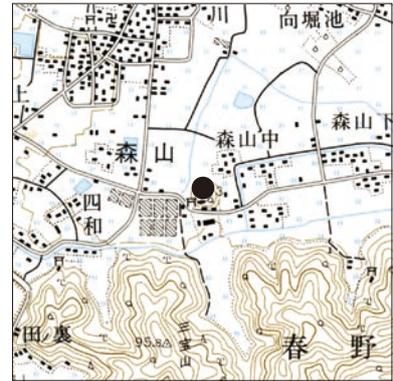


図10 森山城跡位置図



写真39 森山城跡全景(北西より)

## 2. 森山城跡

曲輪1と曲輪2の間は切岸となっており、西斜面では曲輪1から続く堀切が確認された。その下の曲輪2は森山城跡で最も広い曲輪で、北から西に広がり、北側では2面の遺構面が確認された。上面は16世紀前半とみられ、検出面には焼土や炭化物が確認された。北側部分では造成により広い平坦面を造り出しており、西側は岩盤を削平して平坦面を造り出していた。この面では建物跡を確認することはできなかったが、切岸の裾部には、岩盤を刳り貫いた柱穴が多く検出された。また、西側では曲輪の幅が狭く、岩盤を掘削して造られた幅約50cmの通路状遺構が検出された。この通路状遺構の両端は、その下の斜面で確認された竪堀に繋がっていた。

曲輪2の造成土の下からは、15世紀代とみられる岩盤上に広がる遺構面が確認された。北西部の尾根状に張り出した部分はやや広い平坦面となっており、炭化物層の下から1間×1間の建物跡が確認された。北部は幅1.5～2.0mを測る狭い曲輪となっており、大型土坑が曲輪を切っている箇所もあり、防御のための遺構とみられる。

最下段の曲輪3では土を盛って作った土塁とその内側には堀跡が確認された。土塁の盛土は残存高約1.5m、堀の底との比高差は約2.2mを測る。土塁の東端は近世に削平されていたが、調査区外となる森山城跡北東部の虎口とみられる箇所に繋がるものとみられる。

森山城跡の特徴としては、大掛かりな造成を行っていたことや長期にわたり山城を利用していたことがあげられる。山城として使用された時期は、今後の詳細な出土遺物の検討が必要だが、14世紀に使用されていた可能性がある。曲輪2の遺構面は2時期あり、16世紀前半の遺構面は幅約6m、高さ約5.5m、全長30m以上の範囲に土を盛り、大掛かりな造成を行い、広い曲輪を造り出していた。この様な大掛かりな造成を行っている山城は県内では確認されておらず、高知県の山城跡を考える上で非常に大きな成果であったと言える。

出土遺物では備前焼や常滑焼・古瀬戸などの国産陶器のほか、白磁や青磁・青花などの貿易陶磁器が多くみられ、切羽や小札、鉄鏃の出土も確認された。森山城跡の周辺には調査が行われた城跡が多く、中でも木塚城跡は14世紀には機能していた山城とされ、東播系須恵器や古瀬戸の出土がみられるなど森山城跡と類似する点もあり、同時期に機能していた可能性がある山城としてその関係性についても今後検討していく必要がある。さらに、出土遺物には12～13世紀の遺物も含まれており、山城として使用される以前にも森山城跡のある丘陵が利用されている。南東に位置する二ノ堀遺跡でも同様の時期の遺物が出土しており、丘陵上をどのような目的で使用していたのか注目される。(徳平)



写真40 竪堀完掘状態(北西より)

### 3. 新堀川護岸 (20 - 3KS)

所在地 高知市菜園場町

立地 沖積地

時代 近世・近代

調査期間 令和2年7月13日～令和3年2月22日

調査面積 3,270㎡

担当者 下木千佳・筒井三菜

調査内容 新堀川護岸は高知県が計画している都市計画道路はりまや町一宮線単街路整備事業に伴い平成30年度から発掘調査を実施しており、今年度が3年目にあたる。

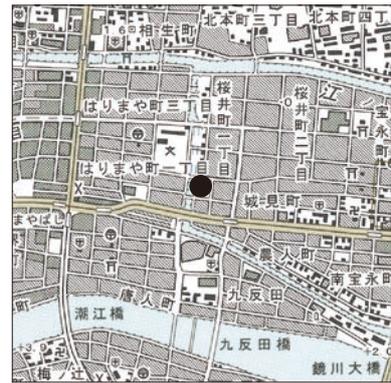


図11 新堀川護岸位置図

1次調査では遺構面を確認するための部分的な発掘調査、石垣カルテの作成、レーダ探査を行った。2次調査では、石垣の移設に伴い影響を受ける部分について調査を行い、第1遺構面(昭和20年頃)、第2遺構面(明治～大正)、第3遺構面(19世紀初頭～中頃)、第4遺構面(17世紀後半～18世紀初頭)からなる4面の遺構面を確認した。

令和2年度は石垣の移設を行うことから、解体調査及び遺構の調査を行った。石垣解体に伴う主な成果として、旧石垣の検出、胴木の検出、明治15年二銭銅貨が挙げられる。旧石垣は自然石を使用した乱積みであり、背面より19世紀前半の遺物が出土している。旧石垣に使用されている胴木と墨書胴木は加工方法や施工方法が似通っていることや、胴木と遺物の時代に大きな差がないことからその時代周辺に築造された可能性が高まった。19世紀前半の山内家は10代目豊策、11代目



写真41 旧石垣検出状態(南西より)

### 3. 新堀川護岸

豊興、12代目豊資の時代である。11代目は1年のみの在位であったため、10代目・12代目の動向について目を向ける必要がある。その一方、一帯を所有していた竹村家は18世紀より菜園場にて商売をしており、19世紀前半は2代目只右衛門、3代目興右衛門の時代である。今後検討する余地が残る。

各胴木においてはホゾ穴がみられたことや、角材の胴木も加工が綿密であったこと、それぞれが材木町としての性格を表している。杭等は間伐材が使用されており、それらも規格が3～5cmであった。まとまった材木を手に入れやすい環境であったことは言うまでもないが、実際の遺構として検出できたことは記録に残すべき事項であろう。

亀甲積み構築年代は当初からの課題であったが、今回の二銭銅貨出土によって幕末の可能性を排除することができた。また、仏飯器や「天神」と墨書のある胞衣壺が出土したことから、石垣に直接関連するかは不明であるが、構築において何らかの祭祀が行われた可能性が浮上した。

石垣だけではなく、立坑部分や管路部の調査においても石列や礎板を検出しており、石灰岩の使用が顕著である。

また、今回の調査範囲では桶棺の検出が目立った。桶棺を検出した一帯は竹村家屋敷地の中心であり、庭園部分と生活部分の境界となる。

今回の発掘調査は以上の成果もさることながら、石垣の解体を実際に行い、また積み直しにも立ち会ったことで当時の構築がいかに煩雑かつ難易度が高いものであったかを記録に残すことができた。また、郭中の武家屋敷の発掘調査や高知城の石垣調査は実施されていたが、新堀川護岸一帯は今まで調査されていなかった。今回の調査により郭中外の幕末から近代の様相が初めて明らかとなり、大きな成果が得られた。(下木)



写真42 亀甲積み石垣断面(南より)

## 4. 土佐藩主山内家墓所 (20 - 4KYB)

所在地 高知市筆山町

立地 山腹

時代 近世

調査期間 令和2年7月20日～10月31日

調査面積 33㎡

担当者 池澤俊幸

調査内容 国史跡 土佐藩主山内家墓所は高知城の南方の丘陵、筆山の北斜面にあり、南北約130m、東西200mの墓域に藩主15名とその夫人、家族18名の墓標等があるほか、周辺には分家や家臣団の墓地も展開している。山内家は国替えがなく、また藩主が江戸滞在中に死去した場合も遺骸を土佐へ帰国させる「帰葬」を行ったため、15代豊信を除く歴代藩主の墓が一箇所にまとまっている。また、全国の大名家墓所の多くが明治時代の宗旨替えの影響を受けている中で、山内家は墓地を基本的に改変しなかったため、石造物や廟所の構造がよく残っている点も特徴である。高さ3～5mの墓標のほか、石灯籠、亀趺を伴う碑などの石造物が林立している。墓所は、最上方の初代の廟所へ向かう石段を軸に、左右に平場を造成しているが、長年の風雨や樹木根の影響により近年石垣の損傷が目立ってきたため、本年度は石垣の崩落がみられる墓所西部の石垣について現状を把握し、将来の修理のための資料を得るための調査を行なった。

調査は、石垣の基部や内部の構造を可能な範囲内で解明することを目指した。その結果今回最も山裾側にある石垣の基底部では、石垣構築にあたって地山岩盤を露出させ、若干整地した上に築石

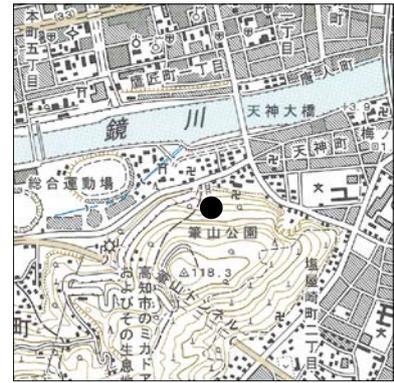


図12 土佐藩主山内家墓所位置図

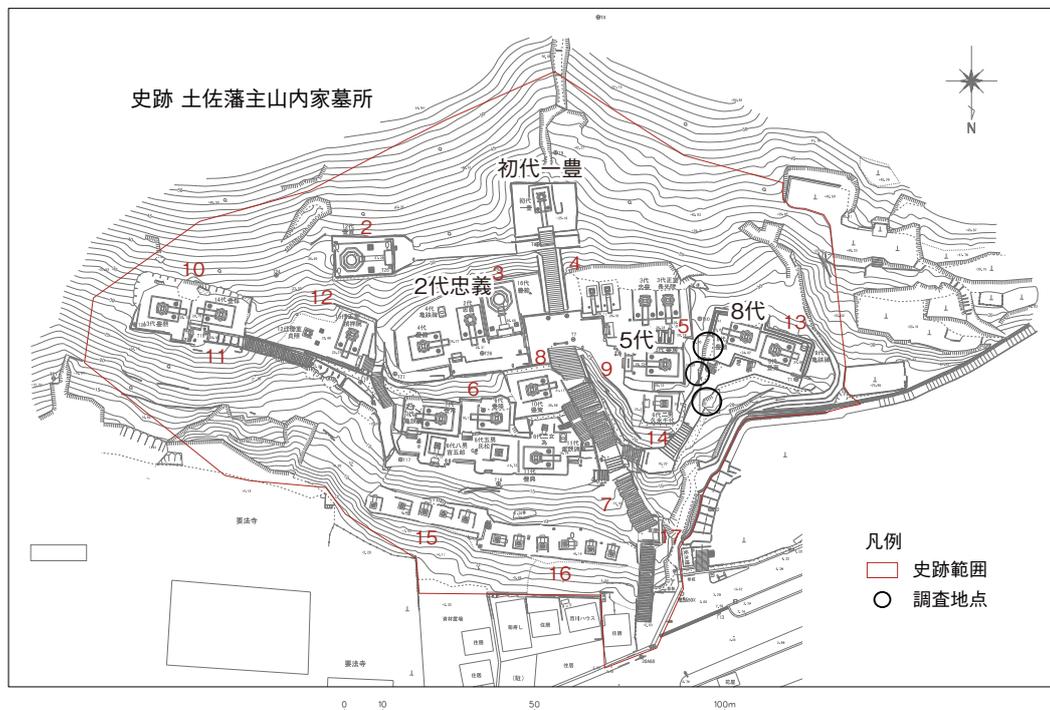


図13 史跡土佐藩主山内家墓所調査区位置図

#### 4. 土佐藩主山内家墓所

を積み上げていることが判明した。裏グリの厚さは場所によって異なり、数cm～30cmや38～70cmの場所があるが、いずれも高知城石垣のその約半分以下である。裏グリの背後は全て盛土であったが、締まりがなく、叩き締め等を行っていない。築石の石材は基本的にチャートで、高知市および周辺に分布しており、墓所がある筆山周辺で調達した可能性もある。

調査地区一帯には瓦や漆喰の破片が散在しており、石垣天場付近には築地塀が存在した可能性がある。5代・8代間を区切る石垣土塁の上面では、2～3段積みで両側の幅約2.3mの石積を発見し、土塁上にさらに構築されていた築地塀の基礎である可能性がある。

以上のように、斜面で谷部を含む立地条件の中での墓所普請の一端を垣間見ることができた。初代以降、逐次墓所の拡大が必要となっていたが、今回の調査地一帯は谷部にあたり、普請には特に困難を伴ったとみられる。今後は調査成果を活用し、石垣の復元と保全に早期に着手することが望まれる。(池澤)



写真43 土佐藩主山内家五代・八代藩主墓地間の土塁石垣(西より)

## 5. 高知城跡 (20-5KCU)

所在地 高知市丸ノ内

立地 丘陵上

時代 近世

調査期間 令和2年11月9日～12月4日(確認調査)

令和3年1月5日～2月26日(石垣解体調査)

調査面積 36㎡

担当者 筒井三菜

調査内容 改修工事の対象となった範囲は高知城三ノ丸の北側の腰曲輪にあたる、梅ノ段北側石垣R75面とR74面である。対象

部分の石垣天端には、公園化に伴い植栽されたと考えられる樹木が石垣に迫っており、根の一部は築石を押し出している状態であった。また、築石が抜けている箇所も確認されていた。

今回改修工事の対象となったR74面に近接するR73面の石垣においては、平成29年度に上陸した台風22号の影響により、樹木が石垣の築石を抱き込んだまま倒れ、一部が崩壊する事例がおきたため、石垣を動かす可能性がある樹木の抜痕に伴う梅ノ段北側石垣改修工事を実施する運びとなった。この石垣改修工事に伴い、工事によって影響を受ける部分については遺構の有無及びその状況を把握するために工事部分にトレンチを設定し、事前に確認調査を行った。

調査の結果、R75面とR74面の背面において、石垣の天端石の先端から約1.5m内側に水路状遺構を検出した。この水路状遺構は、側石と考えられる石と側石間の底面にあたる部分をハンダ土で固めたもので構成されたもので、規模は、検出長がR75面の東西方向で11.5m、R74面にあたる南北方向で2.0m、幅は0.8m前後を測る。R75面では東西方向に延び、途中でR74面に沿って南方向に折れて延びるものと考えられる。残存状況は、東西方向では北側の側石の一部と南側の側石には中央部から東側の側石がない状態で、底面であるハンダ土のみが残存している箇所もみられた。抜き取られたか、木の根の影響により動いている可能性が考えられた。

平成16年度に実施された三ノ丸の石垣改修工事に伴う発掘調査においても同様な遺構が検出されており、一部は石垣の石樋に続いている状態であった。今回検出した側石と底面ハンダの標高を測ると、東側から西方向にむけて少しずつ低くなっていた。このR75面の西側延長線上の石垣にも三ノ丸と同じく石樋が位置しており、この石樋に向けて排水がなされていたものと



図14 高知城跡位置図



写真44 梅ノ段北側石垣水路遺構検出状態(西より)

## 5. 高知城跡

推測される。

石垣改修工事は、石垣R75面の背面に位置する切株の除去を目的に解体時には樹根の状況、栗石と盛土の状態及び石垣を構成する築石に関する破石の確認を実施した。石垣を間近で確認すると、樹木の根が天端石を押し出し、抜けている箇所がみられ、さらに、2石目築石の一部は樹根により押し出され、崩落してもおかしくない状態であった。今回、



写真45 梅ノ段北側石垣3段目石尻及び栗石検出状態(R74・75面南西より)

抜痕対象である切株及び太い樹根については撤去し、健全な石垣についてはできるだけ解体を実施しないことを基本とし、石垣改修工事に伴う発掘調査を進めた。

高知城の絵図等の史料をみると、石垣上に築地堀が描かれており、今回の石垣解体に伴い、築地堀に付随する控柱等の遺構が確認されるのではないかと考えられた。実際に解体調査を進めると、天端から2石目あるいは3石目の背面(標高28.95～29.15m)から、控柱と考えられる柱穴を3個検出した。石垣R75面の西端近くにP1、そのP1から12.28m東側にP2、さらに、P2から約3.2m西側よりP3を確認することができた。それぞれの規模が、P1は検出長が南北で72cm、東西72cm以上と推定され、検出面から底面までの深さは62cmを測る。P2は長軸約1.0m、短軸0.58mで、検出面から底面までの深さは18～36cmを測る。P3は長軸約1.0m、短軸0.52m以上と推定され、検出面から底面までの深さは44cmを測る。埋土はともに漆喰片と瓦片及び礫を含む褐色土で、一部明褐色土がブロック状で混じる。埋土中からは、主に瓦の出土がみられた。これらの柱穴は、水路状遺構より下面で検出していることから、水路遺構より古いものと考えられる。

また、これらの柱穴を控え柱と考えるならば、今回改修を行った天端から2石目までは後世の積み直しの可能性が考えられるものである。(筒井)

## 6. 札所寺院(金剛頂寺)試掘調査(20-6MKT)

所在地 室戸市元

立地 丘陵上

時代 中世～近世

調査期間 令和2年11月16日～12月16日(確認調査)

調査面積 16.2㎡

担当者 吉成承三

調査内容 四国四県が計画している「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録に向けた取り組みの一つとして、構成する資産を保護するため、札所寺院及び遍路道を史跡指定にする

ための発掘調査を行うことを目的とし試掘調査を実施した。今次調査は、第26番札所金剛頂寺(高知県室戸市元乙554)の痕跡を確認するため、二箇所の平場について試掘確認調査を実施した。江戸時代に描かれた『霊場記』(元禄二(1689)年)及び『四国遍禮(礼)名所図会』(寛政十二(1800)年)には、

本堂東側に石垣と平場が描かれ「十八社」として堂字が記されている。また、『四国遍禮(礼)名所図会』(寛政十二(1800)年)の方には、本堂の裏側に「多宝塔」が描かれており、いずれの建物も寺院を構成する重要な建物である。現在の本堂東側には十八社や多宝塔の建物は残っていないが、本堂の東側には絵図に描かれている十八社が建っていた場所と考えられる石垣で囲まれた平場がある。また、この平場の北側には一段高い平場があり、今回の調査は絵図に描かれた「十八社」および「多宝塔」に関連する遺構の有無についてトレンチを設定し試掘確認調査を実施した。「十八社」推定地の調査では現存する石垣(石積み)で区画される境内地は東西17.4m、南北18.0mを測り、

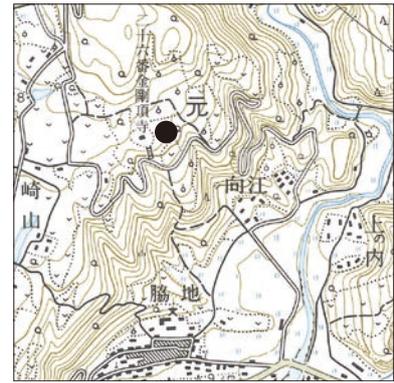


図15 金剛頂寺位置図

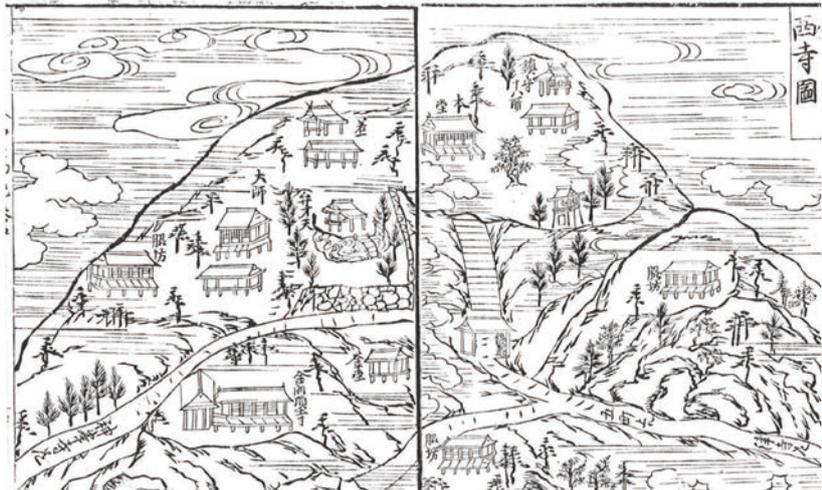


図16 『霊場記』(元禄二(1689)年)

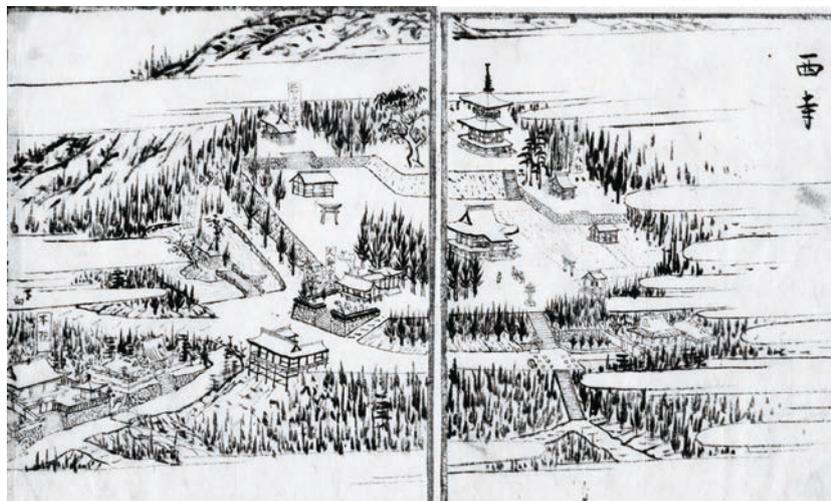


図17 『四国遍禮(礼)名所図会』(寛政十二(1800)年)

## 6. 札所寺院(金剛頂寺)

「十八社」境内地南側の石垣中央部で階段の袖石(耳石)と、石段に使われていたと思われる石の一部を確認した。また、「十八社」境内地の中央部では、社殿の向拝部分の土台石列を検出した。間口幅は4.3m(二間半)、奥行きは4.5mまで北に続くが、その先が欠損しており、社殿全体の規模は不明であるが、向拝柱を支える礎石もみつき、直径が40cmほどの円礫が使われている。社殿の全体構造、規模は検証の余地を残すが、今回の調査では、絵図に描かれた「十八社」の位置を特定できたことが大きな成果であった。絵図に描かれている「多宝塔」推定地の調査では、本堂北東側に設定したTR5で南北に続く石列を検出した。この石列の南延長部には石垣の隅石と思われる石

があり、絵図に描かれている多宝塔に向かう石段の可能性が浮上した。また、北側の一段高い平場では、周囲に土塁状の地形の高まりがあり、直径50cmを超える大きな石が所々に点在している。畑地として開墾されている部分であるが、絵図に描かれている多宝塔基壇に使用されていた石の可能性も考えられるため、現状地形の測量を行い記録をとった。今回の調査では多宝塔に関連する明確な遺構は確認されなかったが、絵図に描かれている寺院を構成する建物が立っていたと思われる位置から、原地形より絵図を読み解くことによって多宝塔の位置(多宝塔が立っていた可能性が高い場所)を推定することができた。(吉成)



写真46 十八社推定地礎石建物跡検出状態(南西より)



写真47 多宝塔推定地石積み検出状態(北より)

## V 条例・規則等

### 1. 高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例をここに公布する。

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例

(平成17年7月19日条例第55号)

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例(平成3年高知県条例第3号)の全部を改正する。

(設置)

**第1条** 埋蔵文化財を調査研究し、及び保存するとともに、公開し、及び活用することにより、埋蔵文化財に関する知識を深め、もって県民文化の振興に寄与するため、高知県立埋蔵文化財センター(以下「センター」という。)を南国市に設置する。

(指定管理者による管理等)

**第2条** センターの管理は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づき、法人その他の団体であつて、教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)にこれを行わせるものとする。

2 前項の規定により指定管理者にセンターの管理を行わせる場合においては、教育委員会は、指定管理者の指定を受けようとするものを公募するものとする。ただし、センターの適正な管理を確保するため公募を行わないことについて相当の理由がある場合は、教育委員会が適当と認める法人その他の団体を指定管理者の候補者として選定することができる。

(休館日)

**第3条** センターの休館日は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (2) 12月29日から翌年の1月3日まで

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要があると認めたとき又は指定管理者が必要があると認める場合であつてあらかじめ教育委員会の承認を得たときは、同項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(利用時間)

**第4条** センターの利用時間は、午前8時30分から午後5時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要があると認めたとき又は指定管理者が必要があると認める場合であつてあらかじめ教育委員会の承認を得たときは、同項に規定する利用時間を変更することができる。

(センターの利用)

**第5条** センターを利用する者(以下「利用者」という。)は、センターに保存されている埋蔵文化財及び保管されている埋蔵文化財に関する資料(次条において「埋蔵文化財等」という。)の観覧、閲覧、撮影又は模写等を行うことができる。

## 1. 高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例

### (遵守事項)

**第6条** 利用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) センターの施設、設備若しくは埋蔵文化財等(以下「設備等」という。)を損傷し、又はそのおそれのある行為をしないこと。
- (2) 他の利用者に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、センターの管理上必要な指示に反する行為をしないこと。

### (損害賠償義務)

**第7条** 利用者又は指定管理者は、故意又は過失によりセンターの設備等を損傷し、又は滅失したときは、これによって生じた損害を知事の認定に基づき賠償しなければならない。

### (指定管理者が行う業務)

**第8条** 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) センターの設備等の維持管理に関する業務
- (2) センターの設置の目的を達成するための事業の企画及び運営に関する業務

### (指定管理者の指定の申請)

**第9条** 第2条第2項本文の規定により指定管理者の公募を行った場合において、同条第1項に規定する指定管理者の指定を受けようとするものは、教育委員会規則で定める申請書に次に掲げる書類を添えて、当該指定について教育委員会に申請しなければならない。

- (1) 前条各号に規定する業務(以下「業務」という。)に係る事業計画書
- (2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要なものとして教育委員会規則で定める書類

### (指定管理者の指定等)

**第10条** 教育委員会は、前条の規定による申請があったときは、次の各号のいずれにも該当するもののうちから指定管理者の候補者を選定するものとする。

- (1) 前条第1号の事業計画書(以下この項において「事業計画書」という。)によるセンターの管理が県民の平等利用を確保することができるものであること。
- (2) 事業計画書の内容がセンターの効用を最大限に発揮させるとともに、その業務に係る経費の縮減が図られるものであること。
- (3) 事業計画書に沿った業務を安定して行う物的能力及び人的能力を有しており、又は確保できるものであること。
- (4) 事業計画書による業務の実施により、県民の埋蔵文化財に関する知識を深め、県民文化の振興に寄与することができるものであること。

2 教育委員会は、第2条第2項ただし書の規定に基づき又は前項の規定により指定管理者の候補者を選定したときは、議会の議決を経て指定管理者として指定するものとする。

3 指定管理者は、その名称、主たる事務所の所在地その他教育委員会規則で定める事項に変更があったときは、遅滞なく、その旨を教育委員会に届け出なければならない。

### (事業報告書の作成及び提出)

**第11条** 指定管理者は、毎年度終了後30日以内に、次に掲げる事項を記載した事業報告書を作成し、教育委員会に提出しなければならない。ただし、年度の途中において、第13条第1項の規定に

基づき指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して30日以内に当該年度の当該日までの間の事業報告書を提出しなければならない。

- (1) 業務の実施状況及び利用者の利用状況
- (2) 業務に係る経費等の収支状況
- (3) 前2号に掲げるもののほか、指定管理者によるセンターの管理の実態を把握するために教育委員会が必要であると認めるもの

(業務報告の聴取等)

**第12条** 教育委員会は、センターの管理の適正を期するため、指定管理者に対して、業務及びその経理の状況に関し定期に又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる。

(指定の取消し等)

**第13条** 教育委員会は、指定管理者が前条の指示に従わないときその他指定管理者による管理を継続することが適当でないと認めるときは、その指定を取り消し、又は期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

2 前項の規定に基づき指定を取り消し、又は期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命じた場合において指定管理者に損害が生じても、県はその賠償の責めを負わない。

(指定等の告示)

**第14条** 教育委員会は、次に掲げる場合には、その旨を告示するものとする。

- (1) 第10条第2項の規定による指定をしたとき。
- (2) 第10条第3項の規定による名称又は主たる事務所の所在地の変更に係る届出があったとき。
- (3) 前条第1項の規定に基づき指定を取り消し、又は期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命じたとき。

(原状回復義務)

**第15条** 指定管理者は、その指定の期間が満了したとき又は第13条第1項の規定に基づき指定を取り消され、若しくは期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられたときは、その管理しなくなった設備等を速やかに原状に回復しなければならない。ただし、教育委員会の承認を得たときは、この限りでない。

(秘密保持義務)

**第16条** 指定管理者又は業務に従事している者は、高知県個人情報保護条例(平成13年高知県条例第2号)の規定を遵守し個人情報を保護するとともに、業務に関し知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。指定管理者の指定の期間が満了し、若しくは指定を取り消され、又は業務に従事している者がその職務を退いた後においても、同様とする。

(委任)

**第17条** この条例に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

## 1. 高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例

### 附則

#### (施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

#### (準備行為)

2 この条例による改正後の高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例

(以下「改正後の条例」という。)第2条第1項に規定する指定管理者の指定及び当該指定に関し必要なその他の行為は、この条例の施行の日前においても、改正後の条例第9条並びに第10条第1項及び第2項の規定の例により行うことができる。

#### (経過措置)

3 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例第2条の規定に基づき委託している高知県立埋蔵文化財センターの管理については、平成18年9月1日(同日前に改正後の条例第10条第2項の規定による指定をした場合は、当該指定の日)までの間は、なお従前の例による。

## 2. 高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則をここに公布する。

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則

(平成17年7月29日教育委員会規則第30号)

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則(平成3年高知県教育委員会規則第5号)の全部を改正する。

(趣旨)

**第1条** この規則は、高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例(平成17年高知県条例第55号。以下「条例」という。)第17条の規定に基づき、高知県立埋蔵文化財センター(第4条において「センター」という。)の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(指定管理者の指定の申請に必要な書類)

**第2条** 条例第9条の教育委員会規則で定める申請書は、別記様式によるものとする。

2 条例第9条第2号の教育委員会規則で定める書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 条例第8条各号に規定する業務に係る収支予算書
- (2) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
- (3) 法人にあっては当該法人の登記事項証明書、法人以外の団体にあっては代表者の住民票の写し
- (4) 前項の申請書を提出する日の属する事業年度及び前事業年度に係る財務諸表等経営の状況を示す書類
- (5) 前各号に掲げる書類のほか、教育委員会が必要があると認める書類

(指定管理者に係る変更届出事項)

**第3条** 条例第10条第3項の教育委員会規則で定める事項は、指定管理者の代表者の氏名とする。

(委任)

**第4条** この規則に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為として行う申請に必要な書類)

2 条例附則第2項の規定に基づき、条例の施行の日前において行う指定管理者の指定の申請に必要な書類については、第2条の規定の例による。

別記様式(第2条関係)

指定管理者指定申請書

### 3. 高知県立埋蔵文化財センターの指定管理者の指定

高知県教育委員会指令29高文財第889号

公益財団法人高知県文化財団 様

平成29年11月8日付けで申請のありました高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例第9条の規定に基づく指定管理者の指定については、同条例第10条第2項の規定に基づき指定します。

平成29年12月21日

高知県教育長 田村 壮児

#### 1 施設の名称

高知県立埋蔵文化財センター

#### 2 施設の所在地

南国市篠原南泉1437-1

#### 3 指定期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

# 高知県埋蔵文化財センター年報

第30号

2020年度

発行日 令和4年2月28日

発行 (公財)高知県文化財団埋蔵文化財センター  
〒783-0006

高知県南国市篠原1437-1

Tel. 088-864-0671 Fax. 088-864-1423

URL. <https://www.kochi-maibun.jp/>

印刷 川北印刷株式会社





